

自動車・同付属品製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者規 模
2017	1	7～8	第一工場、灯油タンク場所事務棟南側にある灯油タンクに灯油を汲みに行き戻る時に、地面が凍結している所で滑って転んでしまい左肩を強打した。	49	417	2	50～ 99
2017	1	10～ 11	被災者は工場内でマシニングセンターによる部品加工作業中であつた。製品を治具に取り付ける際にクランプを忘れた。起動ボタンを押してからそれに気付き、慌ててクランプしようとしたが、治具が機械内へ移動し始め、送り出す回転扇と機械の間に左腕を挟まれ、腕と胸を圧迫し負傷した。	67	159	7	10～ 29
2017	1	9～ 10	E00ケーストランス完成品を所定の場所に置き外に置いてある空パレットを取りに行こうとした時、右足を捻ってしまった（ハンドリフター使用）。シートシャッターの昇降ひもを引こうとふりむいたとき、足を捻ってしまった。	44	921	19	100～ 299
2017	1	14～ 15	NC旋盤付近で、コンベアーの修理作業時に、修理済みコンベアーを左右に位置決めを行って定位置に戻す最中に突然コンベアーが動きだし、チェーン部を持っていた手が、スプロケットとチェーンの間に巻き込まれ、右手人差し指から小指端部を割創した。	37	224	7	300～ 499
2017	1	13～ 14	作業者が鍛造プレス工場内において、160tプレス（3号機）で段取り替えをしていた際、非常停止スイッチを押していなかった為、製品を入れた時に上型のパンチが下降してきて両手を挟まれて負傷した。	35	155	7	30～ 49

2017	1	1～2	工場内の作業場において、5台の成型機管理と製品管理を行っている作業中他の機械に移動する時に床の段差に左足を引っかけてつまずき、転倒しないよう右側にあった作業台に手をついたが、滑りよけて左側の機械の突起部分に左脇腹が当たり、後ろ向きに腰部から転倒し負傷した。	49	417	2	50～ 99
2017	1	10～ 11	被災者は、会社工場内でスポット溶接のチップ交換中、セット完了後に左手でチップの表面をゴミがあるような気がして撫でていた。その際に、被災者が無意識のうちに自己の右手でスイッチを押してしまい、機械に指を挟んで負傷した。	65	159	7	50～ 99
2017	1	9～ 10	刃物交換を行おうと刃物交換用ブースに進入しようとした際、他の作業者が作業していた為、避けて取ろうとしたところ、壁に立てかけてあったアクリル板につまずき転倒した。転倒する際に左手で持っていた刃物をかばう格好で転倒し、受身がとれず側頭部を床に強打した。	31	417	2	100～ 299
2017	1	7～8	朝出勤後、始業前に2階の更衣室へ行き、1階の作業場へ向かう為に階段を下りていた。最後の一段で足を滑らせて転倒し、地面に右手をついたときに右手の橈骨（甲から手首付近）を骨折してしまった。	53	413	1	30～ 49
2017	1	22～ 23	休憩中、外の喫煙室から食事を取るために食堂へ移動していた際に、通路に置いてあった箱に気付かず躓き、四つんばいになるように前のめりに倒れ、その際に右手中指を床にぶつけた。	40	417	2	50～ 99
2017	1	3～4	就労中、休憩時間となり、工場敷地内の薄暗い通路を歩行していたところ、通路横に置いてあった台車（長さ約3m）に誤って足を引っ掛けてしまい前方に転倒し、右頭部・右頬・右膝・左太もも・脛脛を負傷した。	34	417	2	100～ 299
2017	1	16～ 17	工場内で金型運搬後、作業台に金型を乗せる際に作業台と金型の間に手を挟み骨折した。	34	521	7	10～ 29
			ADC（自動段取）中にB側ボルスターがプレス内に入ったと同時				

2017	1	18～ 19	にB側2工程のスクラップ2次シュートを取り付けようとプレス内に入ってしまった。自動段取中の為、安全ガードはMB着床後すぐに下降し、挟まれた。	35	169	7	300～ 499
2017	1	17～ 18	自動車部品のカシメ作業をしていたが、カシメ機の扱いに慣れていなかった為、肩と腕に負担がかかり損傷した。	31	169	19	100～ 299
2017	1	9～ 10	被災者はボデー課において車両ドアの納付運搬作業中、いつものようにライン上で完成したドア（約15kg）を工程から取り出し、台車へ積み込む作業でドアを持ち上げた際、右肩付近に痛みを感じた。	44	521	19	1000 ～ 9999
2017	1	8～9	本社工場にてボール盤を使用しての穴あけ作業中、左手に手袋をして品物を固定し右手でドリルを回転加圧させていたが、左手がドリル近くにあったため手袋が絡み、手袋と一緒に左手をドリルに巻き込み怪我をした。	39	152	7	10～ 29
2017	1	15～ 16	部品にナット付を行う作業中、ナットを品物の上に置き、手を離さずにペダルを踏んでしまい、指を挟み込んだ。	47	339	7	10～ 29
2017	1	18～ 19	被災者は、出勤のため構内移動用のバスに乗車していた際、バスが幹線道路脇のH鋼支柱に衝突し、その衝撃で首及び右頬をぶつけ被災した。	36	231	3	10000 ～
2017	1	15～ 16	新品番立ち上げ以降、組立工程にて電線をBOXに収納する作業負荷、及び製品重量が増加した為肉体的（上腕）に負担がかかった。	45	921	19	—
2017	1	15～ 16	塗装部第2塗装課に従事する受傷者Aは、業務が終了し、自家用車にて会社立体駐車場を2階から1階へ下りていった。2階から1階へのカーブに差し掛かった際、出勤のために1階より上がってくる作業員Bの車両をカーブミラーで認識し、内側に寄って一旦停止し待機した。作業員Bは、2階のカーブを曲がる際に受傷者Aの車両に気づいたが間に合わず、正面衝突し、受傷した。	40	231	17	1000 ～ 9999

2017	1	8~9	キャラバン車のメンバー工程でFR SIDE MBR RHを助力装置にてセット後に、2ND CROSSのセット忘れに気付いた。その為、反対側の作業者と2人でFR SIDE MBRを持ち上げ、忘れた2ND CROSSをセットしてFR SIDE MBRを下ろす際に持ち位置が悪く、治具のロケートピンの先端部とFR SIDE MBRの間に左示指先端が挟まり受傷した。	32	159	7	1000 ~ 9999
2017	2	18~19	1600トンプレスライン（4号機）で、段替前に、加熱炉の中の材料を押し出す為に、棚からダミー材を取った時に、棚と材料搬送コンベアーの間に落とした。右手を伸ばして取る時に、以前にコンベアーを撤去した時に残っていたスプロケットカバーの隙間に作業服の袖が入り、巻き込まれて、スプロケットで上腕部の内側を負傷した。	40	121	7	100~ 299
2017	2	13~14	設備予備品置場で、ボール盤で穴あけ加工時、加工が困難（ドリルの摩耗）になった為、ドリルの交換作業中に、ドリルを固定しているチャックをチャックハンドルで緩めようとした時、自動回転設定中で回転停止（強制回転停止）に設定していなかった為、主軸にわずかに下降してしまったことで回転用リミットスイッチが入り、自動で回転してしまい、チャックハンドルが革手に引っ掛かり左腕が巻き込まれた。左前腕部を骨折した。	60	152	7	100~ 299
2017	2	13~14	当社作業場内にて、台車を移動させる際に、誤ってパレットの角に接触し転倒した。右目付近を台車に強打した。	62	379	2	30~ 49
2017	2	11~12	プレス型替えの段取りをしている時に、ホースから油圧が出るスイッチが入ったままになっていたため、ホースを金型に差し込もうとした時、油圧の反動でホースが胸に強く当たった。	38	154	6	100~ 299
			焼結リング成形エリアにて1名で5台の成形プレス可動の作動中、仕業立ち上げから約1時間後位に成型ワークの払い出し作業時に成形1号プレスで上パンチ（金型）の破損が発生したため上パンチを交換しようとした際、上パンチ取り付けプレートが下降し頭部を				100~

2017	2	9~10	挟まれた後床に倒れている状況を同エリアに設置の改修調査（寸法確認）に来た方により、発見された。（状況推定）※光電管式安全装置は切れた状態で全面扉は開けられた状態で運転モードは連続であった。	38	159	7	299
2017	2	9~10	加工ラインにて製品を取り出す際、腰・右脚に痛みが起きた。	51	612	19	1000 ~ 9999
2017	2	16~17	駐車場で丸ノコを使用してマキを製作中手元が狂って、右太股上部を傷つけてしまった。	50	131	8	1~9
2017	2	13~14	被災者は型保全工場内の設備移設に伴うエア配管の一部を移設する作業を1人で実施していた。高さ3mのエア3次配管（L型）を取り外す為に1.5mの作業用踏台上で作業を実施し、配管が外れた際に、2次配管内に残ったエア残圧が突然顔に吹きかかり、驚いて身体を左側に捻った状態で落下し左足踵から床に転落した。その際に左手に持っていた3次配管のエルボ部分が顔にぶつかり前歯が欠損した。	64	391	1	1000 ~ 9999
2017	2	16~17	弊社工場内作業場で、手持ち（ハンドガン）タイプの溶接機の先端の溶接チップを交換している時、本来であれば、先端チップを交換後、ハンマーで叩いて固定させた後、起動をし、加圧をかけて交換作業の完了となる所を、先端チップを指で挟んで持ち、ハンマーで叩かないで、加圧の起動をしてしまった為に指を先端チップで挟んでしまい、怪我をした。	20	339	7	10~ 29
2017	2	10~11	工場内のL字形通路を真っ直ぐ小走りに進み、結束用のPPバンドを取りに行こうと右に曲がりかけた時、足を滑らせ転倒し、正面のトイレの壁に、勢いよく左の肩から激突してしまった。	57	417	2	30~ 49
2017	2	20~21	工場内にて鑄造作業中にコンタマシンにて製品押湯を切断する際に、誤って指が滑り左手親指がコンタマシンの刃に当たり負傷し	31	159	8	50~ 99

			たものである。				
2017	2	13~14	品質保証部において鋳物製品の切断作業に従事中、切断機に製品を固定しようとクランプの可動側口金を締めた時、製品が傾いた状態に気付かず締めたため、製品を持っていた右手が製品と固定側口金に挟まれ、右中指を圧挫創した。	64	159	7	50~ 99
2017	2	15~16	治具の段取り替えの時に、治具を持ち上げた時に肩と手首をひねった。プレス機による加工の為のワーク受（治具）交換時。重量約7kg。	45	921	19	100~ 299
2017	2	8~9	第4工場で、電動ウォークリーフトで鍛造品を1パレット運搬していた。場外の鍛造品置場から検査場内に運び込もうと後退していた時、背後にパレティーナがあり、行き場を失って左足にウォークリーフトが乗り上げて被災した。	19	222	7	100~ 299
2017	2	3~4	レバーサイクル歯切り盤の自動加工中に、切削油の治具への掛かりが悪いのに気付き、ワークヘッドが上昇する前にクーラントノズルの位置を調整しようとした。（設備を止めずに自動加工のまま調整した。）設備手前から右手を入れ、ノズル調整中にワークヘッドが上昇し、右手小指がワークヘッド可動部にあった為、ワークヘッドと前進端リミット部の間に右手小指を挟まれた。	34	159	7	500~ 999
2017	2	10~11	ボール盤を使用中にドリルに軍手が巻きつき右手が巻きついてしまった。部品穴明け中。	20	152	7	1~9
2017	2	8~9	鉄製品のバリ、取り取り作業工程に従事している際、非常に製品のバリが取りにくい箇所もありヤスリを当てる角度によっては手首をひねった状態で力を入れ作業することが多くあり手首の痺れを感じ病院で受診した。	29	921	19	10~ 29
2017	2	22~23	金型の部品を探していた際に、床に直置きした部品類の入ったケースに躓いて転倒し、左手をついたが骨折してしまった。	58	611	2	100~ 299
			トラックの荷台に乗って高所作業車のブーム内にグリスを入れて				

2017	2	13~14	いた時、足を滑らせて前のめりに転倒しトラックの角で胸を打った。	52	221	2	1~9
2017	2	10~11	構内南側フェンス付近の楠木の伐採作業で楠木の枝と近くの小屋の柱をロープで結び電気鋸で伐採していた。伐採したところ、切った枝が脚立の脚に当たり、その衝撃で、被災者は、上段約2.5mの高さから仰向けに落下し、背中を強打した。背中 of 打撲および背骨を骨折した。	78	371	1	30~49
2017	2	15~16	作業現場にて、溶接作業を行う為に工具を棚へ取りに行く際に、天井部分からつり下がっていた溶接機器（ホース状）に足を引っ掛けて、コンクリートの床へ右肘から転倒し、強打した。	38	351	2	10~29
2017	2	22~23	派遣就業先である工場内作業場にて、部品供給用の台車をたたむ作業を行っていた際、固定している部分を外した時に台車が倒れ、誤って台車と台車の間に左手を挟み負傷、骨折した。	19	362	7	300~499
2017	2	13~14	倉庫へ部品を保管するため、トラックで台車を運搬した。倉庫到着後にトラック後方の扉を開け、トラック下部のステップを使用し荷台に乗った。荷台の台車をフォークリフトで取り出す為に台車を扉付近まで移動させた。ステップを使用し荷台から降り、フォークリフトを取りに行こうとした時にガタンと音がしたので振り返ると台車が荷台から少しずつ傾いてきて、台車と地面の間に左足の付け根部分が挟まれた。	60	362	4	100~299
2017	2	12~13	被災者は、工場内作業場で自動車部品メーターカバーを取り付け作業を行っている際に力を入れ圧着した時に両手首に痛みを感じた。また、コネクターを結線する作業もあり、中指を痛めた。	41	529	19	300~499
2017	2	23~24	製品補充者がピッキング作業場へ製品補充後、バックで走行していた時、出荷作業者が製品確認のため、その後方で待機していた。製品補充者がバック走行で下がって来たが、出荷作業者が自分に気付いていない様だったので慌ててクラクションを鳴らした。製品補充者はその音でブレーキを踏んだが間に合わず、出荷	36	222	6	1~9

			作業者のフォークリフト爪部分と製品補充者フォークリフトの後部が接触した。				
2017	2	11~12	塗装ライン搬入出シャッター前にて、2名でそれぞれ搬出する台車1台ずつを搬送中、2人目の作業者が1人目の作業者と自らが押している台車の距離感を見誤り1人目の作業者のアキレス腱部に台車前側下部の角材を衝突させ、打撲に至った。	23	379	6	10~ 29
2017	2	6~7	車両製造工場内組立工程にて、車両内に上半身を入れながら各種部品の組付け（ステアリング下部の配線、シート周辺カバー等の取付け）習熟を行っていたところ、左胸に違和感を感じるようになった。筋肉痛だと思い、そのまま作業を続けていた。後日早朝、左胸に強い痛みを感じた為、医師による診察・治療を受けた。	37	231	19	1000 ~ 9999
2017	2	3~4	完成品パレットに入れるために立っていた時に他の作業者がハンドリフターで製品（約150kg）入りパレットを運搬していたところ、右側に置いてあったパレットに接触して動き被災者の足に当たった反動で右足首を捻り捻挫した。	36	379	6	100~ 299
2017	2	15~16	鑄造工場で、出入口において、運搬車両（エレカ）に台車を連結させ、移動していた時に出口側のクイックシャッター前で一旦停止し、左右確認後再発進した際、加工してきたシャッターが頭に接触し、負傷した。	49	391	6	100~ 299
2017	2	13~14	書棚を製作するため、作業台の上で溶接作業を行っていた。作業台の上で立ち上がろうとした際ふらついてバランスを崩し、製作していた鉄枠に手をついたが鉄枠が傾き作業台から鉄枠と共に落ち鉄枠に左足が挟まれた。	53	521	2	1000 ~ 9999
2017	3	17~18	第4倉庫内でロールボックス在庫を確認するため、高さ120cmの踏み台に上りボックス在庫確認後、向きを変えて前方から降りはじめた際、2段目（60cm）で足を滑らせて右足踵から地面に着地したが、全体重が右足踵にかかり、踵部分を骨折した。	57	413	1	10~ 29

2017	3	20~21	組立工場ドア工程にてフロントドア組付、及び周辺部品の組付を行っており、左手の作業が多い。左肩付近に軽い痛みがあり、そのあと痛み増して左肩が上がらなくなり、左鎖骨骨折と判明した。	29	231	19	1000 ～ 9999
2017	3	15~16	被災者は、丸挿用シェルカップの中子を成形する作業をしていた。金型に中子が張り付いてしまい、入れ子シリンダーが下降せず工程停止となったため、動力源カット手順に従い機内に進入し処置を行った。この際、被災者は左手で離型剤スプレーガンを持ち、右手でシリンダーベース上に乗った砂を掃っていた。離型剤を吹き付けると中子の張り付きが取れてシリンダーが下降し、シリンダーベースと入れ子型の間で右手が挟まり受傷した。	35	169	7	100～ 299
2017	3	17~18	工場内で段取の作業中、製品と機械の刃物を調整するため、回転している製品との隙間に十分な余裕があると思い手を入れた。通常は機械を止めてからやるところを止めずにやってしまったため、回転していた製品に手をぶつけ、左手中指の付け根辺りを深く切った。	53	151	8	50～ 99
2017	3	15~16	パイプ洗浄以外に軍手を洗浄していたときに、軍手を洗浄液の入っている容器の中に投げ入れた際、洗浄液が飛び散って目に入った。その際にメガネを着用していなかったため、洗浄液が右目に入った。	57	514	12	100～ 299
2017	3	7~8	製造工場1階ロボット溶接作業場において、金属小物部品の溶接工程を終え、作業台から小箱に移すため振り向きざまに、左手甲部分を作業スイッチボックス角にぶつけ怪我をした。	60	391	3	100～ 299
2017	3	18~19	更衣室階段を下りる際、下で上ってこようとしている人が待機していたため、避けようとして右側に寄って降りようとしたところ、階段の最終段差のスロープ部分に右足を捻って着地してしまい、そのまま転倒した。	48	413	2	30～ 49

2017	3	12~13	本社工場より取引先に製品を輸送のため、2tトラックで走行中、パレットカバーが風であおられ外れそうになったため、駐車場に止めてトラックの後方左側タイヤを踏み台として乗り、荷台のカバーを直そうとしたところ、足を滑らせ落下し右足の下腿骨を骨折した。	55	221	1	50~ 99
2017	3	17~18	工場で機械の刃具交換作業中、治具を締めている時に手をすべらせた。その際、すべった手が機械の尖った部分に当たって動脈を切っけしまい、傷口を縫った。	57	169	8	30~ 49
2017	3	17~18	派遣労働者である本人は、就業場所であるプレス設備の近くで、容器に入っている1個当たり約1kg以下の材料5~10枚くらいを持ち上げ、別の専用容器に移し替える作業（以前から行われている標準作業）に従事していたが、仕事を休むようになり、後日に本人から、当該作業により腰部を負傷したと連絡を受けた。	55	521	19	100~ 299
2017	3	15~16	大型シリンダヘッドのテスト中に、圧力を抜かずに圧力がかかったまま部品を取りはずしたため、部品が右足首に当たり負傷した。	33	391	4	1~9
2017	3	11~12	当社第2工場内計量場において、改善活動で計量器の風よけ防止のための鉄板を計量器が置かれている作業台の端に取り付けようとし、手袋をして鉄板（約6.3kg）を持ち上げていたところ、鉄板が手製から滑り落ち、足元の安全靴のカバーの端から少しずれた位置に鉄板の角が落下し、左足小指の付け根付近を骨折した。	58	521	4	50~ 99
2017	3	19~20	ダイカストマシンDC-13号機で押し出し油圧ホースの定期交換を行っていた。古いホースを取り外すためスパナをかけ緩めようと力を入れた時に、一気に緩み体勢が崩れそうになり踏ん張った時に、腰に痛みを感じたがそのまま作業を続けた。その後、押し出しシリンダ固定側スケイズアニホールドの油圧ホースを交換し、射出油圧ホースを交換しているときに痛みがひどくなった。	29	921	19	300~ 499
			当社工場内にて、ベンダー（高さ140cm、幅65cm、奥行300cm）に				

2017	3	11~12	上る曲げ加工の段取り中に、タッチパネルを押し間違え、左にあるベンダーが突然作動してしまい、ベンダーに置いていた左手の指3本を挟み、指先から4~5cmに重傷を負った。	68	159	7	10~ 29
2017	3	10~11	中央道路の床面に置かれた部品入りのポリ箱を手で持ち上げて移動させるため、箱を持つと腰を屈めたところ、背中側腰部に激しい痛みを覚え、その場から動けなくなった。	42	921	19	50~ 99
2017	3	8~9	第一工場1Fボルトラインのボルト在庫置場で、ボルトの仕分け作業中に、ボルト（14.5kg）を持ち上げパレットから台車に移動させる際に、腰へ急激に負荷がかかり腰部挫傷を負った。	44	921	19	50~ 99
2017	3	13~14	本社工場で機械で鉄板の曲げ加工中、スイッチを足で踏んで起動させた際に、誤って左手を入れてしまい負傷した。	35	159	7	10~ 29
2017	3	13~14	管理コーナーに戻る時、工場内通路歩行帯を歩行中、右足を捻った。その際に右足に体重が乗り、右足小指へ負担がかかり、右足第5中骨基部骨折となった。	48	417	3	1000 ~ 9999
2017	3	9~10	組立ラインでカシメ機を用いて組立作業をしていた時、無意識に右手をカシメ機の下にもって行き、カシメ機インサートが人差し指に当たり、指を損傷した。	42	159	7	100~ 299
2017	3	19~20	高速カッター機で、薄く長尺物の材料の一部を切断加工する為、前後2名で背中合わせになり、被災者は前方で作業していた。機械の横に材料を押さえる為の角材が置かれていたが、使用せず作業を開始した。材料の端面を押さえながら切断開始位置の確認をしようとしたところ、回転している刃に触れてしまい、すぐ手を離したが怪我となった。	48	159	8	10~ 29
2017	3	10~11	プレストリミング裏の移動式コンベアーの動きが悪くなり、整備をするためスケールと抜きカスの清掃をしていた。体の向きを変えるためコンベアーのガイドに右足をのせ、体をひねった時に左足がすべり、右足がコンベアーに乗り持っていかれ、渡しコンベアーとマメカスコンベアーの間に右足の甲を巻き込まれた。	46	224	7	300~ 499

2017	3	8~9	派遣先に出社後、朝のラジオ体操に参加しようと場所を移動していたところ、通り道であるフォークリフト置き場（コンクリート）の穴に気がつかず、左足が穴にはまってしまい、左足のくるぶしを負傷した。	53	417	19	100~ 299
2017	3	17~18	第1工場塗装職場のラック置場でラックの移動中、後向きでラックを引っ張って移動させていたため、狭い通路の後方確認が不十分となり固定ラックと移動中ラックに左小指を挟み骨折した。	53	362	7	300~ 499
2017	3	14~15	包装室2号包装機で空袋を取り出している時送りベルトがフィルムを送り出す際詰まってしまい、そのフィルムを取り出す時、必要以上に手を入れて圧着横シーラーにて手を挟んでしまった。又、マニュアルでは当該作業をする際はシールスイッチを切るように定められているが、それを失念してしまった。	22	379	4	30~ 49
2017	3	7~8	被災労働者は、アルミホイールの穴あけ作業を行う際に、排出される切粉を切粉缶に投入する為、切粉が入っている箱（縦約40cm、横約60cm、高さ約40cm）を両手で持ち、切粉缶の前まで行った際、手前に板パレットが敷いてあったので、その上に乗って切粉を投入しようとしたところ、パレットの溝に左足がとられて転倒し、左足首を負傷した。	51	416	2	50~ 99
2017	3	4~5	就業メンテナンスの為、ブース内に行こうと前者に続き通行した時、ロストルが何らかの理由で外れ、ロストルの角がすねに当たり負傷した。	33	416	3	1000 ~ 9999
2017	4	10~ 11	ラインでレール変形の修正後、動作確認のためライン内に留まり、ライン作業者に手動操作で動かすよう指示した。レールを動かした時、連結されている台車フレームのクランプシリンダーが後方より接近したのに気がつかず、フレームとシリンダーに挟まれた。	49	159	7	500~ 999
			受傷者は、工場AMSラインの切粉搬出用のスラッジコンベア異常				

2017	4	3~4	の連絡を受け、一人で現場に向かった。4レーンがスプロケットから脱線しているのを確認し、電源をOFFし、安全カバーを外して隣のマシンに立てかけた。外れたチェーンをバールで引っ掛けて、スプロケットに戻そうとしたとき現場は狭く、体勢は中腰に近かった。バールがチェーンから勢いよく外れた際に体重をバールにかけていたこともあり、立てかけてあった安全カバーとバールとの間に右手小指を挟んだ。	40	364	7	500~ 999
2017	4	7~8	第一工場にて生産準備のため旧式フィンガーホルダーのパレットをフォークリフトで取り出す際、入口に工事予定の1600TFクッションユニットが置いてあった。そのためフォークリフトの進入口を確保しようとフローターベースが乗っかっている台車を両手で掴み動かそうと力を入れたところ、台車枠内に収まっていなかったフローターベースが滑り落ち、フローターベースと台車の間に右手中指を挟まれ負傷した。	44	391	7	100~ 299
2017	4	14~ 15	当事業所において、自動車部品のベアリング用保持器の加工作業中、手動式油圧単能盤に部品を右手で取り付け、部品取り付け後に右手でスイッチを押すところを左手で押ししまい、取り付け保持していた右手が挟まれ、作動を始めた加工部に当たり右手小指を負傷した。	53	159	7	30~ 49
2017	4	11~ 12	工場内にて清掃中、品物を棚に上げる際に踏み台から足を滑らせ転倒し、棚の柱に頭を打った。	48	371	1	10~ 29
2017	4	15~ 16	工場内において、従業員がお客様の車の整備のため、リフトアップしてエンジンナンバーのボルトをゆるめようとした際、ボルトがかたく締まっていたため、力を入れてレンジを回した時、左足を捻って膝部分を負傷した。	35	364	19	1~9
2017	4	11~ 12	工作機械の調整時に誤って両手指を挟んで怪我をした。安全対策として作業スイッチは2回連続で押さなければ作動しないようになっているため、本人の勘違いによる事故と思われる。	49	169	7	10~ 29

2017	4	10～ 11	車体プレス作業場にて、スキット（動力車）の牽引バーを置場に 戻すため、左手で牽引バー2本を持ち、右手で牽引バー1本を持っ て移動する際、左手の牽引バー1本（約4.3kg）が手から滑り落 ち、右足に当たり受傷した。	47	379	4	1000 ～ 9999
2017	4	14～ 15	取引先の工場前にて3tトラックから金型の荷卸し作業を行ってい た。運転手が荷卸し後バックを始めた際に、被災者はしゃがんで 製品の検品をしていた。運転手は被災者が死角になっていた為気 付かずバックをし、左後輪で被災者を巻き込んだ。	34	221	17	300～ 499
2017	4	19～ 20	2800トンプレスラインにて新規受注部品品質制度確認トライ実施 中、不良品をラインサイドの作業台の上に山積みになっていた。荷 崩れしそうになったためもう1名の作業者と二人で不良品を片付け ようとした。しかし二人の呼吸が合わず不良品がバランスを崩し 自分の足の上に崩れ落ちた。	41	521	4	100～ 299
2017	4	15～ 16	トリムラインにて部品の組立作業中、部品を両手で持って車両へ 乗り込んだ際、右足を着地させた時に足が滑ったため右足膝をひ ねり靭帯を損傷した。	21	921	19	100～ 299
2017	4	11～ 12	派遣元工場建屋外の納入場所において、取引先から納入された組 み立て部品（約12～18kg）を手押し台車に積み替える作業を中腰 の状態で行っている際、腰に痛みを感じた。	46	921	19	30～ 49
2017	4	14～ 15	本社工場で、機械加工をする機械から、約30kgの材料を外そうと した時に、胸背部に痛みを感じた。材料は胸と腰の間ぐらいの高 さにあった。材料をセットするときは、機械の中に身体を入れ セットするのだが、外すときは入らずに外そうとしてしまったた め、胸と腰に負担がかかってしまった。	33	921	19	50～ 99
2017	4	10～ 11	第1工場板金場にて、L型鋼材（22本、長さ6m）を専用台車を用 いて搬送していた（3人の共同作業）。その際、鋼材置場の入口 が狭いため台車の切り返しを行った時に鋼材が専用台車の片側に 寄り、台車のバランスが崩れて横転し、鋼材が作業者の両足膝下	53	521	5	1000 ～ 9999

			に乗り骨折した。				
2017	4	6～7	金型保金整備で突発磨き部位のPC入力を実施しようとしたが、型修理箇所を確認する為、PC横にあるワーク保管棚より落下防止バンドを外しワークを確認できたためPCへ入力後、素手のままワークを持ち、保管棚へ戻そうとした時、床に垂れている落下防止バンドで滑り転倒し、落下したワークの上に左手をついて受傷した。	37	417	2	10000～
2017	4	18～19	被災者は、弊社工場内にて、同僚による口頭での操作レクチャーを受けながら、天井から吊り下げられたガンを操作していた。吊り下げ式による不安定なガンの先方を左手で固まって持ち、右手でロック解除スイッチを押して一発空打ちした瞬間、ガンのストローク先端部分に左手が挟まれ、母指を受傷した。	34	169	7	10～29
2017	4	13～14	準決勝でピッチャーをしており、バント処理の際に急なストップ動作をし、その際に右膝を捻り、前十字靭帯を断裂した。	23	921	19	1000～9999
2017	4	23～24	事務所内工場内にて製品を梱包する際に、ビニールを被せようとして振り上げた際に、胸部を製品容器にぶつけ肋骨を骨折した。	54	611	3	1000～9999
2017	4	17～18	工場にて、定置スポット溶接作業時に左手で製品を持ち右手でボルトを所定の位置にセットし、右手で設備スイッチを押した際に無意識に左手親指をセットしたボルト上部に置いてしまい、製品と設備に左手親指（第1指）を挟まれた。	22	339	7	50～99
2017	4	0～1	作業場で待機後、作業を再開する為に動いた瞬間につまずき、顔をキャリアにセットしていた治具にぶつけ、眉毛と目の間を切創した。	52	911	3	100～299
			カーエアコン部品の切削加工作業終了後、装置内の掃除をする為にエアークンのノズルを交換した際に、清掃用ノズルをクーラン				

2017	4	18～ 19	トタンクへ落とした。クーラントタンクよりベルトコンベアでチップコンベアの点検口にノズルが流れていった。チップコンベアの点検口からノズルのホースが見えたので、拾おうと右手を入れチェーンに巻き込まれた。停止ボタンを押しチェーンを停止させ、右手を引き抜こうとしたがチェーンに巻き込まれていた。	56	153	7	50～ 99
2017	4	10～ 11	製品用の重量計測器の上から降りようとした際に履いていた靴がずれ、誤って体のバランスを崩し、全体重をかける形で左足の側部を地面に打ちつけた。	37	379	3	10～ 29
2017	4	2～3	コイル材置場にて95mm幅のコイル材をホイストで運搬する為、チェーンをコイルに通そうとチェーンを下ろしコイル中央からチェーンを手で掴んだ時に、チェーンでコイル材が引っ張られて転倒し、転倒したコイル材と隣のコイル材の間に左腕を挟まれた。	47	521	5	100～ 299
2017	4	8～9	当工場内において熱処理作業中、1号炉挿入部にバスケットが引っ掛かった為バールを使用し引っ掛かりを外していたところ、挿入扉が下降した反動でバールが跳ね、左顎に当たり負傷した。	51	364	19	100～ 299
2017	4	2～3	事業場内生産B1職場で、自動車シート部品を生産中に完成品箱を完成品シュートで移動中、完成品箱から飛び出した部品を戻そうとして右手を伸ばした時に、シューターの枠と箱の間に右手甲を挟まれ骨折した。	60	169	7	100～ 299
2017	4	9～ 10	T32車部品（C647S768）を加工中に部品セットを間違えたので、やり直すため治具を取り出そうとして、指がスポット電極間を通過する際に誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、スポット電極で人差し指を挟んだ。	24	339	7	100～ 299
2017	4	7～8	徒歩で工場敷地内の横断歩道を走って渡った後に、通常歩行したら躓いて右ひざを地面にぶつけ負傷した。	22	417	2	100～ 299
			マシニング機へのワーク脱着作業を次のような手順で行っていた。①アルミ素材（3～5kg）を右手に取り、左手に持ちかえる。				

2017	4	14~ 15	②右手で機械で処理済みのワークを取り出し、左手で左手に持っているアルミ素材を機械にセットする。③右手に持っている処理済みのワークを向きを変えて左手に持ち換え、次の機械にセットする。合計8台の機械にセット・脱着を繰り返す作業の負荷により、痛みが発生した。	28	529	19	300~ 499
2017	4	17~ 18	切断丸鋸3号機で通常作業の鋼材ノコ切断を行っていた際に、被災者は現場責任者でもある為生産に追われていた丸鋸作業に入った。現行の切断アイテムが終了したので、作業標準通りの処理を実施し次工程の段取りを行う為、左右の安全扉を開け、鋸刃のチェック・バイスストローク調整等一連の作業を終えた。次工程を開始する為に、メイン電源を入れ鋸刃をスタートしたが、作業標準書に基づく、主バイパス送り装置の切粉除去清掃を行う事にしたが、メイン電源は入ったままで鋸刃は回転した状態であった。また清掃は設備の左右の扉を開けて行う際に、鋸刃に巻き込まれ右手を負傷した。	44	159	8	100~ 299
2017	4	8~9	部品を取りに行く際に、通路の横の容器に足を引っ掛け転倒時に手をつき両手を（左手骨折右手をヒビ）を負傷した。	54	417	2	30~ 49
2017	5	11~ 12	コロコン（高さ約70cm）から台車へ製品の入った段ボール（約8kg）を移動していた際に腰に痛みが走った。	36	921	19	50~ 99
2017	5	9~ 10	工場内保全場で材料の面出しを行う為、フライス盤を使用中、ドリルが回転したままの状態ですり具合を左手人差し指で確認した際、ゴム手袋が巻き込まれた。	39	152	7	30~ 49
2017	5	23~ 24	プレス工場にてプレス機械で製品を打ち抜き台車に積んだあと、次工程のプレス機械へ台車を運搬中、通路脇の段差に台車車輪が引っ掛かり台車が前のめりに倒れそうになった為、台車を支えようと右足を前方に出し引き戻そうとした。しかし支えきれず台車が転倒し、右足が押しつぶされ被災した。安全靴は履いていたが、先端の保護カバーは破損していた。	55	362	7	100~ 299

2017	5	13～ 14	加工機の改善を行うために修理予定の遊休加工機の上部に上った。加工機周りの足場設置をせずに機械上部上ったところ、上部が油分で滑り易かった為に足を滑らせて落下（1.8m）してしまった。	52	391	1	50～ 99
2017	5	10～ 11	昼食を食べに外通路移動の際、雨で路面が濡れていたため、走っていて右膝を捻った。（何も無い平坦な通路）	46	417	19	100～ 299
2017	5	17～ 18	社内作業場においてソークテストの際、水槽に水を入れて切削油を混ぜる等の作業をしていたが、気がつくとも両手が腫れ、接触性皮膚炎を起こした。	28	514	12	10～ 29
2017	5	18～ 19	ドライグループ長物加工にて、次の工程にてハイプラを付ける作業をし易くするために、長物（資材）を横に90度片手で回転させて長物の角と角を合わせる作業を行っていた。角を合わせるために長物を手前に両手で引き寄せた際に、角と落下防止用のポール間に右手中指を挟んだ。	39	362	3	1000 ～ 9999
2017	5	11～ 12	鑄造作業の現場で、製品を取り出そうと金バサミを差し出したところ、金型の下型が上型に張り付いた状態から落下し、金型のボルトが皮手袋に引っ掛かり、右手を強く引かれ右肩と腰を痛めた。	42	391	4	500～ 999
2017	5	1～2	夜勤時、ロッカーに向かう際、休憩所横でリサイクル用の軍手が入ったビニール袋を踏んでしまい、前方へ転倒した時に腰を痛めた。	25	417	2	1000 ～ 9999
2017	5	12～ 13	工場2階の量産設備39号機において、センサーが不良品を検出し、設備が停止した際に移動ユニットに左手が挟まれた。その場合「必ず設備の連動運転を切る」という決まりになっていたが、そのルールを守らなかった。作業者は、長年その機械を使っていたが怪我をしたことがないと過信していた。	65	159	7	30～ 49
			熱処理職場にて油圧機による本締め作業を行っていた際、社員の				

2017	5	2～3	指示を受け作業に戻ったところ、インパクトレンチの回転方向を失念し、閉め方向とは反対の緩み方向にセットした。それにより製品が緩み崩れかけた為、材料の上部を左手で押さえ、右手で油圧装置の方向制御弁レバーを持ったが、誤って下降側に入れてしまった。降下した油圧装置のシリンダーと製品との間に左手人差し指が挟まり、患部の腫れ（感染症）が生じた。	59	169	7	300～ 499
2017	5	20～ 21	本社ピストン加工ライン旋盤機において、製品を機械のチャック部に掴ませたところ、異音がしたので、チャック部を開こうと、フットスイッチを踏んだが、フットスイッチを踏み間違え、センター棒が出る左のフットスイッチを踏んでしまい、チャック部とセンター棒の間に右手の掌中央を挟んだ。	26	151	7	100～ 299
2017	5	11～ 12	当社組立工場内において、キャリアカーを製作中、立面の対角を補助者が右上を当人が左下で銅製の巻き尺を手で持ってポイントを測定後、次の測定場所へ移動しようとしたところ、持っていた巻尺が大きく振れて顔面を直撃し、右目に入った。	48	379	6	10～ 29
2017	5	10～ 11	工場2階組立室内にて、製造ラインのリークテスト工程で設備トラブル処理中に、動きが悪い部位の確認の為、それに繋がるホースを手で動かしてみようと、自動運転中のホースが固定されているエアシリンダーに手を掛けた時にその部分が動き、次のステップのエアシリンダーが上昇し、設備フレームとの間に指を挟まれた。	29	169	7	100～ 299
2017	5	9～ 10	出荷場にて、ポリ容器置きパレットと、フォークリフトの間に立てかけていた空のパレットをフォークリフト後方へ移動中、フォークリフト後部を避けようとしてバランスを崩し、うつ伏せに転倒した。	61	417	2	100～ 299
2017	5	20～ 21	トイレに行く為、加工現場の階段を降りて左へ曲がろうとしたところ、バランスを崩して左足首を捻挫した。	35	371	19	1000 ～ 9999

2017	5	11～ 12	派遣先会社内工場にて、加工機へ部品をセットしようとした際、加工機の定位置に部品材料を置きチャックで固定しようとしたレバーを移動させた時、誤って指を挟んでしまい左手親指を負傷した。	44	159	7	50～ 99
2017	5	13～ 14	折り畳み敷きパレティーナに製品加工に使う金属型材料を詰め、それを2段重ねにして、フォークリフトでの運搬の為の荷造りをテナント倉庫内で行っていた際、下段パレティーナの箱の形を維持するためのロックが抜けそうな状態であり修正しようとした。本来は上段パレティーナを降ろしてから下段の修正作業を行わなくてはならないところ、上段を降ろさず作業を実行してしまい、ロックが抜け、体勢を維持できなくなり、上段諸共倒壊し、その上段パレティーナが額に当たり負傷した。	51	611	5	10～ 29
2017	5	10～ 11	工場内にて自動車部品加工中に、加工ラインの途中、部品を右手で外して左手で取付し、右手でスイッチを押したと同時に部品が正常な位置に取付されていない事に気付き、とっさに手を入れて部品の位置を直そうとしてしまい、左手小指を挟んだ。	48	159	7	30～ 49
2017	5	15～ 16	ベアリング部品の研磨作業に従事中、部品が入っていたコンテナボックスが空になったので、空箱を整理していたところ、箱に溜まっていた潤滑油（ベアリング部品に使用していたもの）がこぼれて床が滑りやすくなっており、被災者が滑って転倒した。転倒の際、左膝を捻って靭帯を損傷した。	32	416	2	100～ 299
2017	5	8～9	工場エンジン鑄造部に所属する受傷者は、シリンダーヘッド仕上げ工程にて、夜勤作業終了後、残業で仕上設備の機内不要鉄板及び鉄骨パイプ除去を実施した。鉄板及び鉄骨の一部を電気サンダーにて切断除去後、機内に残存した右側上部鉄骨を除去する為、粗材クランプ治具上でそんきょ姿勢をとり、電気サンダーで切断を始めたとき、砥石が食いついた反動で電気サンダーが跳ね返り、砥石が右足大腿部に接触し受傷した（8針縫合）。	33	153	8	1000 ～ 9999
			夜勤出勤時、職場に向かう為、階段の右側を右手で手摺りを持				

2017	5	20～ 21	ち、下を向いて足元を見ながらのぼっていた時、走って階段を降りてきた人が衝突してきて、手すりを右手で握ったまま、3段下の踊り場に尻もちをついた際に右足首を外側に捻った。	26	413	1	1000 ～ 9999
2017	5	11～ 12	工場内でパイプ切断機の段取り中、誤ってスイッチを起動した為にパイプとストッパーの間に右の中指が挟まれた。	38	159	7	10～ 29
2017	5	9～ 10	溶接ラインで架台上のエアコンダクト復旧作業中、エアコンダクト寸法を確認するため脚立を降りていた時、急いで降りようとして残り2段目で振り向いた時に左足が滑ってバランスを崩し、脚立の内側に左足が入り込んだ状態で転落し、左膝を強打した。	40	371	1	100～ 299
2017	5	9～ 10	当社製造現場において、小型プレス機（30cm×30cm・500kgプレス）を使って部品の組付け作業中、プレス後の部品を小型プレス機から取り出そうとした際、部品の上に指を置いてしまい、同時に部品奥のプレススイッチを誤って押してしまったため、指を負傷した。	66	154	8	30～ 49
2017	5	9～ 10	ベンダー2号機にて作業中、1工程目の曲げ加工終了後、通常は左手でパイプを抜いて2工程目に移るところを、災害時は芯金が戻らず、パイプがなかなか抜けなかった。その時に2工程目の曲げ用治具が動いてきたため、パイプを持っていた手と治具との間に左手小指を挟まれ負傷した。	20	364	7	30～ 49
2017	5	16～ 17	工場内でステンレス板を重ねて置いている引き出し式の材料棚からステンレス板を引き出す際に、通常は両手で取っ手を持って引き出すところ、事故時は取っ手を持たず、左側の角を持って引き出したため、左サイドにあるストッパーに左親指を挟まれ負傷した。	44	391	7	30～ 49
2017	5	8～9	朝会終了後、一人急いで担当職場に戻り、金型の周囲に設置されている昇温機ガス栓を開け、ガスライターで点火後圧縮空気を送る栓を開けたところ、自分に向けて火が迫ってきたため避けよう	53	341	11	50～

			としたが、顔及び右手部を受傷した。被災者は生産を早く始めようと作業責任者の指示が無いにもかかわらず、見よう見まねで作業を行った。（アルミホイール製造工程）				99
2017	5	17～ 18	工場内で耐熱鋳鋼品を研磨中に、ドレッサー台を研磨機の上に置いていたとき、砥石が目詰まりしてきたのでドレッサーをかけようとして左手でドレッサー台を取ろうと握ったところ、研磨機のシャフトとドレッサー台に挟まれて左手中指を負傷した。	25	153	7	30～ 49
2017	5	21～ 22	ロス材を投入する作業をしていて、ロス材のパレットが1/3程度減った時点で大きく曲げた上体を起こし、体勢を戻した際に腰を痛めた。2日前からレザーロス材の手持ち移動の際に腰の違和感を感じていたが、作業を続けていたため今回の災害発生となった。	36	611	19	100～ 299
2017	6	20～ 21	当社にて、約100kgの円状の製品をホイストクレーンにて段取りを行っていた際、製品の位置を直そうと再度吊り上げながら手前に引き寄せた時、L字型のフックが製品から外れ、製品が右足親指付近にかする様に落下した。	57	219	4	10～ 29
2017	6	6～7	NIS-1070-1号機の金型交換作業を2名で実施していた際、ブロープレートを固定するボルトが緩まないため、被災者は右手でラチェットレンチ（工具）を持ってボルトを押さえ、共同作業者が別のラチェットレンチでナットを回してボルトを捻り切った際に、ブロープレートが下がり、ラチェットレンチと下部にある金型配線カバーの間に右手中指を挟み、受傷した。共同作業者は異常に気づき、ブロープレートを上昇させようと操作したが、被災者が咄嗟にブロープレートを持ち上げようとしていたため、左手親指がブロープレートとブローヘッドの間に挟まり受傷した。	44		7	500～ 999
2017	6	11～	製造課職場内において、自動車用エアコンパイプの曲げ加工作業中、ベンダー機を使用していたが、型に加工品がうまくセット出来なかった為、製品がぐらついたのをそれを押さえようと左手を	28	159	7	100～

		12	添えたまま、誤って起動スイッチを押してしまい、左手親指を型と加工品の間に挟んでしまい負傷した。					299
2017	6	11～ 12	本社工場内において、キャリアカーの製造業務に従事していた際、両手足に痺れが生じ、その場で横になる。（体温計測：38.6度）水分を取らせようとしたが二口程しか飲めず、指先が冷たくなった為、救急車にて病院へ搬送した。	32	715	11	10～ 29	
2017	6	17～ 18	終業後、帰宅途中に通勤路である一般道で、左前方に自転車の高校生が停止しており、対向車もあったので停止していたところ、後続の2台後ろの自動車に追突（玉突き追突）された。	35	231	17	30～ 49	
2017	6	20～ 21	工場にて、リアデフ製品組立作業中、ハンドル（専用工具）を使用し締付作業をしていた。流れてくる製品の中にはネジ山が合わず、ネジ山を一度緩め合わせた後、締付作業をすることがある。締める作業は、右手でハンドルを持ち、左手をハンドル下部に添えて手前方向に一気に力を加えるが、ネジ山が緩んだ瞬間、その勢いで左手首を捻り関節を負傷した。	21	364	19	500～ 999	
2017	6	16～ 17	地区外梱作業を本工場に移設する為、旧Fラインエリアを解体しており、それに伴って消火器が置いてある場所の「責任者表示」を剥がす作業をしていた。1ヶ所を剥がし終わったので、次の表示を剥がす剥がすため歩いて移動していた時、床面の段差に気付かず、左足つま先が段差に引っ掛かり、左ひざを床についた時に受傷した。	57	417	3	1000 ～ 9999	
2017	6	14～ 15	工場内の組立ラインとパレット置場の間にて、組立用の本体の入った箱をローラー式の台車へ移すため、箱を手前に引っ張った時に腰を痛めてしまった。	53	611	19	500～ 999	
			研究センター3F、デバイス実験室の洗い場にて、アルミナ板に載せた磁性粉末（約1g）をバーナーであぶり、難燃性試験を行った。確認後、バーナーを所定の位置に戻した後、アルミナ板を素					

2017	6	9~ 10	手で持ち、試験後の磁性粉を屋外（ベランダ）の廃却用バケツに捨てようと移動した際、前に使用した洗浄用アルコール（IPA）約4.8ℓ容器が蓋を開けたまま、床面に置かれたままであった。そこへ磁性粉末が落下し、着火した。その際、右足で容器をベランダに向けて蹴り出した際に、引火したアルコールの一部が右足くるぶしにかかり、飛び火し、火傷を負った。	38	512	16	100~ 299
2017	6	9~ 10	車輛棚卸しの為、工場内に停車してあった車輛の情報確認を行っていたところ、誤ってピットに落下し受傷した。	59	418	1	300~ 499
2017	6	19~ 20	車両完成工程において、羽根のドアロールにセンターロックプレートを取り付ける際、5ミリのドリルで下穴を3箇所あけ終わり、8.5ミリのドリルで真ん中の穴をあけ、2番目に左側の穴をあけようとしたところ、ガスケットを押さえている左手親指部分の手袋が回転部に触れ、巻き込んでしまい、左手親指を捻った。	36	159	7	1000 ~ 9999
2017	6	18~ 19	段取り作業時に、溶接治具を棚に収容するためハンドリフターで治具を運び、45度回転した。その際、はみ出していた治具のクランプに足を引っ掛け転倒した。転倒時、右腕で身体を支えたため右腕全体に痺れと痛みが生じ、救急搬送され受診した。	38	521	2	50~ 99
2017	6	17~ 18	ボルトに塗布する接着剤により、接触性皮膚炎を発症した。	18	514	12	1000 ~ 9999
2017	6	13~ 14	第一工場内で、パンチングマシンの作業台に置いていた鉄板（厚さ2.3m、100mm×565mm、重さ1kg）20枚を両手で抱え、運んでいたところ、重さのあまりバランスを崩し、鉄板の一部が滑り落ちそうになり、慌てて両手で支えようとしたが支えきれず、鉄板約18枚が滑り落ち、その際に鉄板の角が左足先に当たり、負傷したものである。	33	521	4	50~ 99
			工場内で、NC旋盤による加工中に、エアコンダクトの向きを変えようとして、設備の上に上がった。ダクトの向きを変えて設備か				

2017	6	5～6	ら下りようとした際に足を滑らせ転落し、左手で支えようと設備の一部を掴んだが、手が滑り、左手人差し指及び中指を切傷した。また、そのまま転倒した為、右肩・右臀部を挫傷した。	52	391	1	100～ 299
2017	6	18～ 19	製造現場内にて、ボディの下回りに入り両手でマーキング作業を行っていた作業者と、同時に、上部から電動ドリルで穴あけをしていた作業者がいた。双方の状況確認不足により、上部作業者が電動ドリルで穴あけした際に、下回り作業をしていた被災者の左手があり、中指が電動ドリル先端に触れ、負傷したものである。	21	159	8	50～ 99
2017	6	16～ 17	NC旋盤JKTチューブ内径切削工程にて、通常加工時、ワークに絡んだ切粉をラジオペンチで除去する際に、内径切削にて発生した切粉の状態が細かく、長く伸びており、切粉が長い為全てを掴みきれず、引っ張った際に伸びた切粉に指が干渉し、切創した。	21	521	8	50～ 99
2017	6	8～9	本社工場、プレス場隣接の通路で電動台車を後ろ向きで搬送中、減速させたつもりが減速せず、勢い余ってタイヤに左足を轆かれ負傷した。	39	229	7	50～ 99
2017	6	11～ 12	抵抗溶接（スポット溶接）作業において、左手で部品を持ち、その部品の孔にボルトを右手で差し込み加工を行うが、セットしたボルトから手を離す前に起動（フットスイッチ）させてしまい、右手母指を挟んでしまった。	34	332	7	100～ 299
2017	6	3～4	弊社第3工場R5Zライン部品置場において、荷降ろしをしようとした他のラインからR5Zラインに移動する際に、牽引台車と切り離された台車の間を通り抜けようとして、切り離された台車の連結バーが下がった状態に気付かず、足を引っ掛けて転倒し、部品台車の角に顔がぶつかり、中心性頸骨損傷を受傷した。	65	362	2	300～ 499
2017	6	13～	当社工場、接着式BW切断プレス工程内で、ワーク排出異常により停止したプレスを復帰させるため、詰まったワークを払おうと、非常停止ボタンを押しながら金型内に手を入れたつもりが、ボタ	20	154	7	50～

		14	ンのほうが少し遅れてしまい、プレスが稼働して右手を挟まれた。エリアセンターの設置範囲も狭かったため、反応しなかった。				99
2017	6	18～ 19	200tプレス検査工程において、プレス検査品をパレットに投入後、パレット側面の扉を閉めようとフックを掛けた。右手を扉に添えて、左手にてフックを回転させ閉めた時に、右手ゴム手袋を挟み込んだことに気付かず手を戻した時、以前（2～3年前）痛めていた右手母指を痛めてしまった。	52	921	19	1000 ～ 9999
2017	6	15～ 16	成形工場内で、生産中の成形機の次工程準備の為、成形機に備え付けの階段を上った。成形機の上で中の材料を抜く作業を終え、下りる時に階段を踏み外し、臀部側面を強く床に打ちつけた。	57	921	1	—
2017	6	11～ 12	工場の超音波洗浄機でフックが引っ掛かり、復旧しようと搬送装置のチャック部を押し上げた際、手首に力が掛かり痛めたものである。	47	169	19	100～ 299
2017	6	6～7	本社鋳造場12号機において、停止していた鋳造機を再立ち上げしようとしたところ、安全ドアを閉めず、且つ、金型の割面に立っていた為、溶解したアルミが作業着に飛び移った。慌てて、作業着を脱ごうとしたが手間取り、その間に背中に火が回り火傷した。	32	611	11	50～ 99
2017	6	17～ 18	工場荷受け出荷場付近にて、空箱を積んだパレットをリーチフォークリフトで積み下ろし作業を行っていた。フォーク（爪）でパレットを持ち上げ、バック走行を行おうとした時に突然、右足首に痛みを感じた。直立姿勢で体の捻りや打撲、何らかの接触等もなく、突然の痛みであった。	44	921	19	100～ 299
2017	6	17～ 18	出荷する荷物を台車で運んでいたところ、床に凹凸があり、台車のバランスが崩れて荷物が落ちそうになった。それを防ぐ為に足に力を入れた際に痛めた。	46	416	19	100～ 299
			当社工場内での製造研磨作業中、製品が床に落下したため製品を				

2017	6	16~ 17	取ろうとした時、不自然な体勢になり転倒した。転倒した時、無理に首を捻ってしまい痛めた。	38	921	19	10~ 29
2017	6	16~ 17	塗装部第1塗装課に従事する受傷者Aは、次の車両のチェックの為、昇降作業台に移動しようとした。次の車両のフード中央部にブツがあることに気付き、台車のステップに乗ってブツの研ぎ作業を行った。研ぎ作業終了後、台車から右足を下ろした際、足が滑り体勢が崩れ、後ろ向きに倒れた際に前車の台車ステップ部に背中をぶつけ受傷した。	33	413	1	1000 ~ 9999
2017	6	11~ 12	工場内で脚立に登り、トラックの屋根部分を清掃しようとしたところ、バランスを崩し地面に足から落下し、踵を骨折した。	50	371	1	10~ 29
2017	6	11~ 12	単動プレスにて製品の歪み取りのための平打ち作業中、プレス作業主任ではない職長が、手引きとフットスイッチの正しい使い方を説明し使用させた。当業者が離席し、作業に戻った際に、安全装置（手引き）のつけ方を誤った。製品を取り除く際にフットスイッチを押してしまい、プレスが稼働した。その際に安全装置（手引き）が機能せず、右手人差し指を挟んだ。	29	154	7	100~ 299
2017	7	10~11	FP工場内で一体予備成型機を操作中、機械が正常に作動せず、状態の確認を行っていたところ機械が動き出し、右手の第2指、第3指を機械の上型と下型の間に挟み、負傷した。	18	169	7	50~ 99
2017	7	9~10	厨房室にて朝食の準備中に、小走りで作業をしており厨房室内の溝のふたに足を引っ掛けて転倒、左足を骨折。	56	417	2	50~ 99
2017	7	13~14	生産が終了した型を型置き場に下ろし型に掛けてあったワイヤーロープをフックより順次外しながら被災した型と隣りの型の間に移動、次の型の移動に移ろうと操作釦にてクレーンを南側へ移動のつもりが自分の立っている西側へ押し間違えてしまった。 又、4本のワイヤーの内1本のワイヤーが外しきれていなかったため、型が西側へ移動した際作業者の左足が型と型の間に挟まり受	21	521	7	500~ 999

			傷した。				
2017	7	14~15	S10ドアスイッチ組立工程において、ドアスイッチの組立を自動機にて作業をしていたところ、機械上に落下品を発見し、自動機の停止ボタンを押さずに落下品を拾い出そうと手を出し、機械が作動（回転）次工程のユニットに手を挟まれてしまった。	43	169	7	100~ 299
2017	7	11~12	鉄道車両の配線引換工事のため、電線ドラム（直径1,50mm重さ140kg）に鉄パイプを通し、電線ドラムを回避させるため、ドラムジャッキを用意し片方をドラムジャッキに乗せもう片方をドラムジャッキに乗せようと持ち上げたところドラムジャッキがぐらつき鉄パイプを持っている右手の方に電線ドラムが滑り電線ドラムの側板を止めているボルトのナットとドラムジャッキのストッパーの受け金具の間に挟まれ負傷した。	40	361	7	30~ 49
2017	7	11~12	社員は、当社工場内において、製品のスポット溶接作業中、製品を両手で持ち溶接部にセットした際、履いていた安全靴が新品で履き慣れていなかったことから、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、機械が作動し、左手拇指を負傷した。	36	169	7	30~ 49
2017	7	10~11	工場内Divo5号機の積層装置で、材料交換時の連続捨て加工時に、積層装置内回転テーブル上の金属破片を手で払い除けようとした際に、回転移動治具と固定治具の間に左手中指を挟まれ開放骨折をした。	38	159	7	30~ 49
2017	7	19~20	部品等が入った箱が載った台車を片付けようと左手で台車を引いていたところ、台車から箱がはみ出ていたので、右手でそれを直そうとした時に後部にある柱と台車の間に右手首を挟んで右手関節を圧挫傷した。	22	362	7	1000 ~ 9999
2017	7	23~24	本社工場内の中央にある機械加工のマシンの横で、ひざの高さぐらいにある材料をコンベアに載せようと、材料を持ちあげた際に、左肩から左ひじに掛けて痛みが走り、しびれてしまった。頸肩腕症候群及び左肩腱板炎と診断された。材料は直径40cm、重	44	921	19	50~ 99

			さ30kgのものだった。				
2017	7	19~20	組立ラインへの部品供給作業を行っていたら、自動運搬車が間違えた所を走行していたので止めようとして2段ある踏み台から通常の速さで降りて普通に歩き始めた時に左足のふくらはぎに痛みがはしり負傷する。	43	921	90	500~ 999
2017	7	14~15	工場内で、フォークリフトによる運搬作業中、フォークリフトがオーバーヒートを起こしたため、ラジエターキャップを半分開けて様子を見た後、キャップを外した時、熱湯が噴出し左手にかかり受傷した。	47	222	11	100~ 299
2017	7	23~24	工場内で、ロボットによる溶接作業中、部品を治具にセットしたが、しっかりセットしていなかったため、部品が落下し、治具にあたって跳ね返った部品が左頬に接触して負傷した。	40	167	4	100~ 299
2017	7	8~9	工場の構内を通勤のため歩道を歩いていた。職場に向かうため右に曲がろうと歩道の傾斜部分（コンクリート部）に左足が着地した際、左足を捻り骨折した。	49	417	3	1000 ~ 9999
2017	7	0~1	休憩時間にたばこを吸うために改善場に入り休憩した。休憩が終わり電灯を消して出ようとした時、常設して有る溶接定盤に左足をぶつけ切創した。その時、監督者に報告せず、ばんそうこうで処置をして帰宅。後日出社時に足を引きずっていたので確認した所、上記の事がわかった。自己の処置が悪く悪化して化膿した。	61	391	3	50~ 99
2017	7	18~19	1号材料コンベアにて、コンベアの動きが悪く（羽根にガタが生じ、フレームと接触する恐れあり）目視で動作を確認中、修理に都合の良い位置で停止するためタイミングをはかっている最中、羽根のガタに対して、思わず手を出して、コンベア羽根とフレーム間に手を入れてしまった。	46	224	7	10~ 29
2017	7	15~16	トイレのドアを内側へ半分程度開けて外へすり抜けるように出ようとした時、右ヒザが扉に引っ掛かってバランスを崩し転倒した。その際左手を勢いよく床につき手首を骨折した。	44	417	2	100~ 299

2017	7	14~15	工場内でプレス機を扱って作業をしている時に、材料を進入して、手を引く前に足元のペダルスイッチを入れてしまいプレス機に右手親指を挟んだ。	32	154	7	10~ 29
2017	7	14~15	工場内にて、プレス機で作業中に、材料をセットして手を引く前に、足元のペダルスイッチを入れてしまい右手親指を負傷した。	32	154	7	10~ 29
2017	7	18~19	CVT加工ラインでの作業終了時、スポットクーラーに溜まった排水（ドレン水、ポリタンク18?入）を廃棄した後、作業場に戻ろうとした際に足ふきマットが滑り、ポリタンクを持ったまま後方に転倒した際に右手首を骨折したものの。	53	379	2	100~ 299
2017	7	10~11	食堂から工場2階へつながる4段の階段を下りようとした際、踏み下ろした右足を滑らせ滑り落ちた。階段下の引き戸と階段の間上は隙間があり、その隙間に足を突っ込み捻った。	61	413	1	50~ 99
2017	7	8~9	遠心クラッチ組立治具（ペダル式）に製品を固定してネジを留める際、ネジが固く、力を入れたところ手が滑り、バランスを崩してペダルを踏んでしまった。その際、治具と製品の間で左手薬指が挟まれ受傷した。	38	169	7	30~ 49
2017	7	11~12	組立工場にて、部品製作時、鋼管を切断する機械を操作中、鋼管を固定するための装置と鋼管で左手中指先端を挟み、指先を裂傷、骨折する怪我をした。	22	159	2	30~ 49
2017	7	14~15	被災者は塗装加工区出入口屋根裏にできた蜂の巣を取り除くため、2人で棒を使い除去を行っていた。蜂の巣が地面に落ちた際、蜂が被災者に急に襲ってきたため、とっさに横向きに逃げたが足が絡まり床面に転倒した。（蜂は巣から出てきたか、周辺から寄って来たかは不明）	53	417	2	1000 ~ 9999
2017	7	10~11	本社工場内の防錆作業スペースにおいて、車両のアンダー足回りの防錆作業中。架台の下から車両の足回りに防錆スプレーをかけていたところ、架台上の車両が動き出し、車両のアンダーの金属	44	231	6	100~

			部分がスプレーを持った右手中指・薬指に接触し受傷したもの。車両は運転者がおり、被災者の作業が終了する前に見切り発進したものである。				299
2017	7	11～ 12	当日は棚卸業務を行っており、高さ2mの場所で製品を数えていた。2段目のパレットに左足をかけ、3段目のパレットに右足をかけており、その際パレットが崩れそうになった為飛びおり、着地の際左足首を折った。	26	611	1	100～ 299
2017	7	15～ 16	弊社第二工場のプレス作業中、成形に必要な材料を端材部分を手で持って引っ張る工程がある。その際に鋭利になっている部分を手でつかんで引っ張り作業を行なってしまったため、作業者が右手親指付け根に切傷を負った。	28	521	8	50～ 99
2017	7	0～1	フォークリフトの右側から乗ろうとしたとき、左足を踏み外してしまい、左膝を強打し負傷した。	47	222	3	500～ 999
2017	7	10～ 11	AD7号炉の出側で、製品を治具から外し箱に入れる作業中、治具の入った箱がコロコンに溜まったので、前工程に治具を返すため、カゴティナーに箱を積み替える際に、6段目に箱を積んだときに左肘に痛みが発生した。	30	611	19	500～ 999
2017	7	19～ 20	本社工場内において、材料の鍛造品（φ60×410）の端部を切断機で加工中、切断機が急に停止したため、加工部のノコギリ刃を手で引きだそうとしたところ、機械が動き出し、ノコギリが降りてきて左手中指を挟まれ負傷した。	22	159	7	50～ 99
2017	7	14～ 15	会社工場内において、トラックの荷台下にもぐってサンダーをかけていたところ、反動で跳ね返ってきた刃が右の頬の辺りに接触し、切れて負傷した。	26	153	8	10～ 29
2017	7	13～ 14	会社工場内において、スポット溶接機を使って、自動車部品（約1m30cm×25cm×5mm、2kg）を自動溶接していた際、溶接し終えた製品を機械から取り出そうと右手で製品を掴もうとしたところ、手が滑って製品が倒れてしまい、倒れた製品の角が左腕に当	38	521	4	50～ 99

			たつて負傷した。				
2017	7	8～9	第4工場大型トランスミッション広場にて、立ってミーティングに参加していたところ、ミーティング終了間際に急に意識を失い、そのまま前方に倒れた。倒れた際に、床面に顔面を強打し被災した。	19	999	99	1000 ～ 9999
2017	7	1～2	派遣先において自動車部品の製品を鋳造作業中、製品を金型から取り出した際、半固形だったため、溶けた材料が安全靴の中に入れてしまい、左足を火傷した。	19	521	11	30～ 49
2017	7	14～ 15	重トレーラ製缶職場で、重トレーラメインレールを吊り上げるため、メインレール専用吊り具（重さ約23.35kg）をクレーンフックに掛けようと、胸の高さ（約1.2m）まで持ち上げたとき、吊り具の重さに耐えきれずに右足首に吊り具を落としてしまい打撲した。	19	372	4	100～ 299
2017	7	11～ 12	トレーラフレーム組立定盤の上で、部品の錆取り作業中、部品の穴に指を入れて移動させたときに、定盤から部品がずり落ちて、左手人差し指を挟んでしまった。	28	521	7	10～ 29
2017	7	10～ 11	150tプレス機作業中、製品を取り出そうと右手を伸ばしたところ、誤って足踏みスイッチを踏んでしまい、右手を挟まれ負傷した。手を入れた場所は、安全装置の機能範囲をはずれた右側面であったため、装置が作動しなかった。	72	154	7	10～ 29
2017	7	15～ 16	工場大型PROP組立ライン塗装工場において、流し台に2本セットされたプロペラシャフトを塗装位置まで駆動コンベアーで搬送中、左側に傾き落下しそうになったのに気づき、咄嗟に左手でプロペラシャフトを支えたときに、コンベアーの板とワークの間に左手中指を挟まれた。	20	224	7	500～ 999
2017	7	8～9	トラック荷台の部材運搬中、後ろ向きに移動していた際、足元に落ちていたロール材を踏んでしまいバランスを崩し、後ろへ転倒	28	522	2	1000 ～

			した。				9999
2017	7	11～ 12	工場内において、作業者が2段重ねの台車の上段の台車を移動する作業中、下段台車には左寄りに材料が積まれており、材料移動用のフォークリフトを右寄りにセットして持ち上げ、その状態で下段台車の左寄りに置かれた材料を手で移動させるため、フォークリフトを降りて台車左側に近づいたところ、フォークリフトがバランスを崩して上段台車が落下し、作業者の頭部に当たってしまった。	44	222	4	10～ 29
2017	7	8～9	朝の体操終了後の朝礼中、体調不良により直立姿勢のまま後ろに倒れ、その際に後頭部を床に打って意識を失った。検査の結果、肺炎になりかかっていたことが判明した。	43	921	90	1000 ～ 9999
2017	7	9～ 10	工場内でアルミ製品（自動車用サンルーフレール）を機械にセットし、曲げ加工作業を行っていた。機械の動作中、製品を取り出すため、製品上部から手をかざしていたところ、製品を固定する万力の本体部と可動部の間に小指の腹を挟んだ。その状態から手を引っ込めたため、小指の腹に裂傷ができた。機械の動作終了を確認し、製品の下から手を入れていれば安全な作業であった。	40	159	7	50～ 99
2017	7	12～ 13	構内道路に面した製品ストアの高位置に取り付けた表示板を、道路上に出て見上げて確認していたとき、ラックを積載したフォークリフトが被災者の左側から後退走行してきた。運転者の後方確認不足で、フォークリフトの後部が被災者に接触し、右後部タイヤで左足を受傷した。なお、当該道路は通常、作業者の往来がない箇所であるが、たまたま歩行用安全通路からはみ出したとのことである。	58	222	6	500～ 999
2017	7	8～9	ライン内のプレス作業工程にて、自工程にコンベアラインで流れてきている製品が溜まってしまい、どかそうとしたときに治具の可動部分に誤って手を入れてしまい、手をぶつけ負傷した。	52	169	7	100～ 299
			工場内塗装ラインの2階エアブロー室から1階へ行くため、階段を				

2017	7	15~ 16	降りるときに、手すりに手をかけながら降りていたところ、不注意から中腹辺りで右足かかとを滑らせ、バランスを崩し、右足で一段下に着地した。その際、右足外側から接地したため、右足首・右膝を捻ってしまった。	55	413	1	100~ 299
2017	7	13~ 14	作業場所で、ピッキングの荷揃え作業で製品を運搬し、次の行動に移ろうとしたときに、パレットからハンドリフトが軽く抜けず、勢いよく引いたため反動が強く、抜けるときに足にハンドリフトが当たってしまった。	59	362	3	500~ 999
2017	7	9~ 10	鋼材（φ 53、L5700mm、W96kg）を開束する際、使用途中の鋼材が転がり落ちないようにしようと、左手で支えながら右手で開束した。その際に、使用途中の鋼材が左手の上に落ち、搬送台と鋼材に薬指が挟まれ怪我をした。作業者は、開束の際は手を入れてはいけないと教育されていたが、事故のときは作業を進めようと焦っていて、手を出した。使用途中の鋼材も通常では後端に合わせる決まりになっていたが、使用途中の材料の長さを後端に合わせてしまうと、2点吊りクレーンの片側でしか吊れず、2点吊りのクレーンで安全に吊るために中心近くになっていた。	41	521	7	100~ 299
2017	7	15~ 16	サッカー競技にて、試合でキーパーをしているときに、1時間前から準備運動とアップを実施して試合を開始し、試合開始から55分経過した頃、相手が蹴って転がっているボールを右足で蹴り出し、右足から着地したときに着地に失敗し、右膝を痛めた。	19	921	19	1000 ~ 9999
2017	7	8~9	構内作業場にて、台車の上のポリ箱（660mm×190mm×340mm）を運搬する際に、通常3箱ずつ2回に分けて作業するところを6箱同時に運搬し、床面に降ろそうとしたときに左肘に負荷がかかり、捻挫した。	62	921	19	100~ 299
			チップ交換作業中、腕に力が入らないとチームリーダーに連絡し、冷房の効いた保全詰所で休ませ、組長に連絡した。組長から工長へ連絡し、経口補水液と冷たいタオル10枚を持参した。経口				

2017	7	2~3	補水液をコップ半分飲み、脇の下等を冷やしたが、その後、両腕がつり始めた。その際、受け答えは、はっきりしていた。しばらくして、両腕に加え、両足もつり始めたため、工場内の救急へ連絡し、症状が悪くなっているため救急へ連絡し、病院へ搬送した。	47	715	11	1000 ~ 9999
2017	7	8~9	1階へ部品を取りに行く途中、忘れ物に気付き、2階へ戻ろうと階段を上っていたとき、めまいがして、階段から落ちた（4段程）。	20	413	1	100~ 299
2017	7	2~3	第1工場内アダプターラインで、通常作業中、1工程にワークをセットするため、素材パレットからワークを取出すとき、工場の開いている窓から侵入した蜂が飛んで来て、作業着の上から右腕脇下を刺した。	48	719	90	50~ 99
2017	7	9~10	本社工場より、工程移管のため、受傷者は仕入先のVラインにて、定置スポット溶接機のトライを行っていた。マグネット付上部電極にパイプをセットしようと、右手親指と人差し指でパイプを保持していたとき、体がよろけて足元にあったフットスイッチ（カバー付）を踏んでしまい、上部電極とパイプと一緒に下降し、下部電極の間に右手中指先端を挟み受傷した。	45	339	7	1000 ~ 9999
2017	7	15~16	ボデー工場にて、牽引車で部品の工程間運搬作業を行っていた。部品A（リアメンバーリア）運搬後、次の部品B（ロアバック）の作業を行おうと空台車置場まで移動する途中、通路横に設置の部品Bの運搬指示パトライトを見たが点灯していなかった。そのまま台車置場まで運転し、指定位置で台車を牽引車から切り離し、牽引車を停車させたあと、パトライト点灯を確認しに行こうと牽引車を降り、パトライトが見える場所まで歩き始めた。切り離れた台車前で、左足を牽引フックに引っ掛けてよろけた際、咄嗟に左手で台車の柱を掴もうとしたが、レバーに腕カバーが引っ掛かって掴むことができず、左腕がレバーに当たった。そのため、身体を支えられずに転倒してしまい、右膝を床につき受傷した。	40	229	2	1000 ~ 9999

2017	7	11~ 12	110tプレス部署において、鉄パイプのプレス作業中、通常、プレス機から加工が完了した鉄パイプが、内部の払い出しシリンダーにより40cm程度機械の外に押し出されるため、それを取り出す作業を行っていた。受傷当時は鉄パイプが数センチのみ外に押し出され、内部で引っ掛かっていたため、非常停止ボタンを押して上長を呼ぼうとしたところ、鉄パイプが急に飛び出し、右の手の平に当たり受傷した。	55	154	4	50~ 99
2017	9	6~7	成形作業中上下リミッターを調整中、成形機を動かしてしまい左手中指の先端部分を挟み骨折してしまった。	50	169	7	10~ 29
2017	9	18~ 19	第二工場研磨課ラインに於いて、センターレスの段取り作業中、砥石が止まっていると勘違いし、左手を出してしまい、左手第二指先端部を削ったものである。	53	153	8	100~ 299
2017	9	11~ 12	プレス作業場で、部品のプレスをしようと鉄板の材料8枚同時に持ち上げ台におこうとした時、手がすべり板の中部分がずれて、すべった鉄板のカドが左うでにあたってしまい負傷したものである。	52	521	8	10~ 29
2017	9	17~ 18	技研作業所内に於いて、現品束のフォークリフトのリーダーに渡そうと向かっている際に、誤ってパーテーションの足に右足を引っかけてしまい転倒、右膝を強打し負傷した。	53	417	2	10~ 29
2017	9	11~ 12	製品の納品及び材料の引き取りのため出張作業中、トラックの荷台に材料を積み込む際に、材料の袋を引いたときに手がすべり、荷台から後方に転倒し、地面に体を打ち負傷した。	67	221	1	1~9
2017	9	14~ 15	第一工場内で、51-B3827-48132 U曲げ加工中、P-37、60tプレス機にて椅子に座って右足でフードペダル操作している作業中、プレス機の光電式センサーの設置位置が高く光電式センサー下部（センサー外）から、ワークを右手で持ち金型内にセットしようとした時、無意識にフードペダルを踏み直したと思われ、プレス	65	154	7	50~ 99

			が動作し金型に指を挟んだ。右手の人指し指、中指、薬指を金型に挟み、中指第2関節切断となった。					
2017	9	8～9	ライン脇で作業用台車の往来を避け位置を変えながら作業見学を行っていた。作業用台車が近づいて来た為、パイプ組棚②を回って元の位置へ戻ろうと移動した際に、最下部に置いてある金属パイプ先端が右足作業ズボンに引っ掛かりバランスを崩し左前方へ転倒した。左側にあった部品組棚③の支柱（上から3本目の横支柱長さ約1.5m、高さ約1m）に、ヘルメットの左側頭部と眼鏡が衝突した。	40	417	2	1000 ～ 9999	
2017	9	14～ 15	当社整備工場の車輛昇降リフトの台座が、最下位置より約10cm位上昇した位置で停止していた。被災者は、自分の持ち場の作業場に戻るときに、近道を通ろうとして、工場内の通路を逸れて、そのリフト台座の上を通行しようとした。その際に、そのリフト台座が上昇していたことに気付かずに、台座につまずいて身体のバランスを崩して転倒した。転倒した際に、移動式ライトテスターという機械に右耳を打ちつけ被災した。	65	214	2	1～9	
2017	9	6～7	アルミラッシングレール（9600mm×130mm）を短くカットする為、丸ノコ切断機で切断中（約1500mm）3枚目を切断し終り、次の送りをする為、停止ボタンを押し材料に手を出した時に、惰性回転しながら戻る丸ノコ刃に右手が接触し受傷した。	51	159	7	1000 ～ 9999	
2017	9	10～ 11	事業所組立工程79検収所内にて、第一当事者がトラッキー作業にて台車運搬後、台車の連結を外しピックアップエリアまで台車を手押しし進行方向に対し、90度回転し左から手押しをしていた際、停車横をバック走行して来たフォークリフトに接触し、右足をフォークリフト左後方のタイヤで踏まれた。状況についてビデオ監視カメラ動画あり。	33	222	7	50～ 99	
			第二工場鑄造ライン（4VI）にて、被害者に両頭グラインダーを使用、自動車部品?チューブディファレンシャルの張取り加工を行う					

2017	9	4～5	為?を両手で保持、まず砥石とその?との張取り位置姿合わせをワークレストから浮かした状態で行っていたが、この作業中、誤って?が砥石に接触した時砥石が回転中であった為その回転力で?は下方向に振じられながらワークレストに強く突きあたった際?を保持していた両手中、左母指末節部を間に挟み負傷したものである。	57	153	3	10～ 29
2017	9	6～7	入社以来、ハイエース及びコースターの製造職場で、エレカでの部品の供給に従事していた。今般、首の痛みを感じて、通院、診察の結果、頰椎症性神経根症と診断された。	27	921	99	1000 ～ 9999
2017	9	0～1	製造部第二工場内にて、パーキングロッド（自動車ミッション部品）の圧力・カシメ作業を専用機にて行っていた。圧入治具に製品をセットし、SW/ONした際に、治具にセットした製品が位置ずれしていることに気付き、それを直そうと、とっさに設備に手を入れてしまい、上治具と製品に右手人差し指を挟まれ、右手人差し指の指先を裂傷してしまった。	44	169	7	100～ 299
2017	9	6～7	ラインを稼働中に構成部品のウェッジを落下させてしまった。落下したウェッジを中腰で拾おうとしたところ、重心が前に移動しすぎたため、急いで重心を後方に戻そうとしたことからバランスを崩し、尻もちをついてしまった。しりもちをついた際に、背骨に強い負荷が掛かり、圧迫骨折したものである。	59	921	19	300～ 499
2017	9	9～10	当社作業場（第二工場二階）において、ブチル練り作業をおこなっていた際、板パレットからブチル材料を次の作業者が取りやすいように移動させていたが、ブチル材料がくっついて取れなかったため、左手だけではなく、右手を添えて取ろうとしたところ、勢いよく材料が外れ、右手に接触した。後日受診したところ、接触箇所を骨折していた。	39	529	4	30～ 49
			工場にて、日常点検のため水道・電力メーター指針場所へ向かい検針していた際、耳元で虫の飛来音がしたので避けるため屈みこ				

2017	9	8～9	んだ時、背部で刺される感覚がした。その後執務室へ戻る途中で全身に痺れを感じ保健室で処置後、かかりつけの病院へ受診。その時点では本人の脊髄の持病による痺れと判断されたが、翌日、吐き気症状があったため同病院を受診し、背部蜂刺症と診断された。	47	719	90	100～ 299
2017	9	13～ 14	NC旋盤機内に切粉が絡んだため、右手中指で手前に払って落とそうとしたが取れず、そのまま手前で引っ張ったため切傷した。	49	521	8	100～ 299
2017	9	8～9	プレス課内でプレス機に金型をセッティング中、機械にエアを入れると金型を乗せる台座から突き出てくるクッションピンが、金型の穴に合わなかったため、金型の片側が15cm程浮いた状態で持ち上がった。浮いた側のクッションピンの穴を合わそうと、金型のベースプレート前面に出ている2本のボルトを両手でつかみ、位置合わせを行い嵌合した際に、つかんでいたボルトと台座のすき間に両手人差し指をはさまれ、負傷した。	26	154	7	30～ 49
2017	9	17～ 18	材料倉庫で、台車の上の材料を壁に立てかける作業中、アルミの丸棒の束約30kg（長さ3m、1本1.5kg×20本）をしゃがんで中腰で持ち上げようとしたとき、腰にグキッと激痛が走った。	33	521	19	10～ 29
2017	9	15～ 16	フォークリフト燃料（プロパンガスボンベ20kg）を交換する為、腰の高さまで持ち上げた時、前に痛めていた右膝に激痛が走り、バランスを崩し転倒した時に、プロパンガスボンベと共に倒れ、ボンベで右膝内側を打撲したものである。	49	611	2	10～ 29
2017	9	0～1	当社工場内にて、部品の空箱（1箱）をゴミ箱まで捨てに行く際、小走りで向かった。ゴミ箱直前で停止する事ができず右足首をひねり、右側へ転倒した。	33	391	2	100～ 299
2017	9	14～ 15	リフトマンと2人で板パレットを運ぶ時、足元にあったH鋼に気づかず踏んでしまい、そのはずみでH鋼が反転し右足に衝突、右足親指を骨折した。	39	521	6	100～ 299
			環境プラント部環境建築室に所属する受傷者は昼休憩時、第1プロ				

2017	9	12～ 13	ダクションオフィス2Fレストランで、食事を取った後、腹痛と吐き気が襲った為、トイレに行こうと階段を下りていた際、気を失い、階段を踏み外した、その際、左足首、腰を捻った。	37	413	1	1000 ～ 9999
2017	9	8～9	第2組立工場ユニットマウント工程にて作業中、フロントサスペンションを両腕で保持して押し上げながらハンガーに吊られた車両に取り付ける際、肩甲骨に痛みが走った。	26	521	19	1000 ～ 9999
2017	10	9～ 10	C2ライン仕上げ外径機において、段取り中、芯合わせをしていて手動スイッチを押したら、機械に手を置いていたため、オシ Copp が戻りオシ Copp と機械の間に右手親指先端が挟まり負傷した。通常稼働は安全カバーがあるが、段取り中の為安全カバーは外されていた。（カバーをつけたままだと段取りが困難なため。）	53	159	7	10～ 29
2017	10	0～1	第二金型工場材料を旋盤でピーリング作業中、足元に糸状の切粉が溜まったので、右足で退けた時に、右足に絡んだので、右手で切粉を持ち上げたら、切粉が旋盤の爪に引っ掛かり、引っ張られて、右手人差し指を切った。	43	151	8	100～ 299
2017	10	10～ 11	工場内で製品にバンドをする際に、本人が通路に飛び出したところ、通路を歩いていた前方不注意のフォークリフトと接触して負傷した。	35	222	6	100～ 299
2017	10	4～5	第2工場において、作業終了時の途中で、手が滑り左手側面を切創した。ケブラ手袋は持っていたが、作業時は皮手一枚で作業を行っていた。	21	521	8	100～ 299
2017	10	18～ 19	工場において、業務終了前に敷地内のゴミ置き場へビニールゴミを置きに行った際、大雨が降っていて足元を滑らせてしまった。この時、ゴミ置き場のフェンスに胸を強くぶつけて打った。土曜日の夕方の出来事で病院へ行けず、また、痛みはあったがただの打ち身だと思い我慢していた。翌々日の朝も我慢して出勤した	43	417	2	100～ 299

			が、業務に支障をきたす痛さだった。				
2017	10	6～7	自動車部品を包装する作業場に於いて、作業着に着替え作業場へ行く為に更衣室から出る際、メガネが曇っていて段差に気づかず、誤って左足を踏み外し着地する時に捻り、左足を庇った為、右足も負傷した。我慢できる痛みだったので作業をした。	47	413	1	100～ 299
2017	10	15～ 16	所属している購買本部のスポーツイベント（ミニオリンピック）に参加した。本部内のコミュニケーション向上の一環として行われたボールを3個使ったドッジボールの試合中に、同じチームのメンバーと足が接触して転倒しそうになり、踏みとどまった時に左足に負荷がかかりアキレス腱を断裂してしまった。	30	999	90	1000 ～ 9999
2017	10	16～ 17	工場内にて治具（84cm×210cm約100kg）の上面に吊り上げ用のフックを取り付ける溶接作業をする為、治具を万力で締め付けて固定し、紐を通して、ホイストで吊り、作業台に立てかけていた。治具を反転させる為、万力では不安だったので、近くの穴に直接紐を通そうと、少しホイストを緩めた時、治具が右足に倒れてしまいケガをしてしまった。	52	211	5	10～ 29
2017	10	18～ 19	工場にてフラットバーにボール盤で穴あけ作業をしている時に、切り粉がドリルに巻きついている状態で、電源を切らずに製品を変えようとした際、左手の手袋の穴があいている部分に切り粉が巻きつき、手が巻き込まれた。	41	152	7	10～ 29
2017	10	16～ 17	翌日の段取りをするため金型をフォークリフトで取りに行った運搬途中金型が滑って落ちそうになったのでリフトを止めて手で金型（約1.5t）を動かそうとしたら逆に滑って手前に落ちてきた。この時金型の下に手を入れていたので左手の指先を3本（一指し指・中指・薬指）挟まれた。	51	521	7	30～ 49
2017	10	14～ 15	2人1組のペアで自動車ガラス（縦1m横1.5m10kg）を持ち上げる作業中、いつもと違うペアと作業をしていたが、スピードが違った為、ガラスを取り出す際に誤って指をぶつけてしまった。	50	529	3	10～ 29

2017	10	9～ 10	工場内にてスポット溶接機操作中、加工部品のずれに気づき、フートスイッチを止め、上下電極間に人差し指を挿入し、加工部品のずれを直していた。右足をフートスイッチに乗せたまま作業していた為、思わず踏み込んでしまい、上下電極間に人差し指を挟み受傷した。	47	339	7	10～ 29
2017	10	9～ 10	プレス金型交換時（ボルスター横移動中）製品シュートを折りたたんでいないのに気づき、設備とシュートの干渉を防ぐため、咄嗟に右手でシュートをたたもうとしたが間に合わず、そのまま設備とシュートに挟まれ受傷。	40	154	7	1000 ～ 9999
2017	10	18～ 19	溶接した製品のトルクを測定検査する工程で、検査途中で検査機が停止し、対処するために手動操作に切り替え操作をしていた。左手は製品を固定する時に上下するシリンダー付近に置いており、製品の固定を外した時に指を挟まれた。	28	169	7	100～ 299
2017	10	10～ 11	工場内で旋盤の切り粉を台車に乗せ、切り粉保管場に移動中工場内のスロープで足が滑った際、右腰に痛みを感じた。	68	362	19	1～9
2017	10	11～ 12	工場内プレス機にて、ペダルでの踏み作業で金属部品を加工中、左手をプレス機で挟み負傷した。通常通り安全器のスイッチは、入れてあったが事故が起きてしまった。	56	154	7	1～9
2017	10	14～ 15	大型プレスライン5号機の段替え作業中、金型を台に乗せ移動（ムービングボルスター）させていた。その際、ロボットアームを取ろうと台の下部のプレートに右足を乗せていたため、突起物（MBクランパー）との間に足を挟まれて、右足の親指を欠損した。	34	154	7	50～ 99
2017	10	17～ 18	就業時間中の当社工場内で、油圧パイプベンダーで曲げ加工を行っていたとき、部材のズレが発生し、咄嗟の事で機械を停止させずに修正しようと部材を掴んでしまった。左手の親指を巻き込まれ、先端が切断された。	35	154	7	10～ 29

2017	10	9～10	工場にてロアーフレームライン空箱置き場でパレット空箱が積みきれない状態になっていたため、被災者はハンドミックで空パレットを運搬し、手で持ち上げ所定の置き場に移動させようとして、腰を痛めた。作業姿勢は基本通りのスクワット姿勢でパレット（重量 12kg）を持ち上げようとした。病院の診断結果は「ぎっくり腰全治1週間」だった。	52	379	19	100～299
2017	10	18～19	本社鑄造3号機において、鑄造された製品がコンベアから落ちていたので拾おうとしていたところ、もう1つの高温の製品が落ちてきて、左手の甲に当たり火傷した。	60	521	11	50～99
2017	10	15～16	本社工場内で自動車用ワックスをチューブへ小分け詰めする機械を作業中、残量を確認する際に不注意で右手を作業中の機械に添えて、右手薬指を受傷した。	25	169	7	10～29
2017	10	9～10	作業現場の通路で倒れているのを発見した。（頭部に強打した跡があったと証言有り）倒れた原因として足を滑らせる等の転倒か意識障害等が起因して転倒したかは不明である。但し足を滑らせた等々の痕跡がなかったと発見者証言有り。又、有害な状態での転倒と仮定した際には違和感があると発見者証言有り。	67	417	2	10～29
2017	10	11～12	当社第二工場（研磨）において、品物セット時に品物の異物を挟み取ろうとした時、誤って足元クランプ開閉スイッチを踏んだためクランプ用治具が動き、取り付け台とクランプ用治具に右手人差し指を挟まれ負傷した。	44	159	7	100～299
2017	10	8～9	プレス棟Aライン6号機付近にて被災者がフォークリフト左横でフォークリフト運転手と話をしていた。話が終わりフォークリフト運転手は被災者がその場を離れたと思い、右旋回をしながら前進した。その時、旋回してきたフォークリフトの左後タイヤに巻き込まれ右足くるぶしを骨折した。	29	222	7	100～299
			被災者は「防錆油が垂れているため部品が取り付けられない」という不具合を聞き、防錆油を拭き取るため、塗装一組立工程間に				

2017	10	22～ 23	ある車両ストレージラインへ進入した。被災者はボディ前面から近づき、不具合箇所の防錆油拭きとり作業をしていたところ、ボディが動き出したために車両搬送用ハンガーとグレーチングに足を挟まれ被災した。	53	229	7	10000 ～
2017	10	15～ 16	当社工場内にて型抜き後の樹脂シートを切断する機械に樹脂が詰まって停止したため、機械本体の電源を停止し、詰まりを直そうと樹脂を引っ張った際に右手小指が刃に触れ、負傷した。	44	169	8	10～ 29
2017	10	3～4	被災者のスポット溶接工程（第6工程）において設備の電極交換時に電極を取りつけ手動で圧を掛けた際、電極が外れ誤って、とっさに手を出してしまい挟まれ受傷した。	52	339	7	100～ 299
2017	11	23～ 24	装置点検作業のために踏み台に左足から上がろうとした際、躓き、左足の脛部を踏み台にぶつけて受傷した。後日、再診を受けたが、傷口が塞がっておらず、手術を行い縫合を実施した。	54	371	3	500～ 999
2017	11	9～ 10	メッキ作業の合間にゴミや段ボールを集め捨てようと、右手に段ボール・ナイフ、左手にビニール袋を持って移動していた際、スポットクーラーが通路に出てきた為、手で押し戻した。スポットクーラーが戻った拍子に棚が倒れ、棚を避けようとした足元に塩酸の槽があり頭から転倒し塩酸が目に入り咄嗟に右手で顔を覆った時に誤ってナイフで顔を裂傷した。	27	364	8	100～ 299
2017	11	1～2	スーパーやドラッグストアへの食品配送業務に従事していた。各店舗へ配送をしている中で、事故現場近くの店舗への配送が終了し、次の店舗へ向かう途中、前の店舗への卸し忘れがあったような気がした。不安に思い、路上に停車し荷台へ商品の確認に行ったところ、卸し忘れが発覚し、急いで前の店舗へ戻ろうとトラック荷台の扉を閉め、運転席へ戻ろうと車道側に出たところ、対向車と接触し左足を轢かれた。	62	379	4	100～ 299
2017	11	10～	母豚をストールから分娩舎へ移動中、通路上に出ていた母豚2頭に片足を挟まれ、その状態で更に母豚が動き膝下から捻れてしまっ	24	921	19	1000 ～

		11	た。					9999
2017	11	11～ 12	構内において、チェーンの脱着練習中、装着後チェーンを外した後、タイヤに付けていたコッパより、タイヤを下ろす時、車両を前進させようとしたところ動かず、輪止めに気付いて、焦ってサイドブレーキを引かずに、トラックを離れ、輪止めを外したところ、車両が前進してしまい、車両右側の前に立ち、止めようと両手で押さえたが、止まらず、コンクリート壁に体が挟まれる状態になり、右側に体を逃がした。その際に、左の薬指・小指を骨折し、右手首を骨折したものである。	53	371		1	500～ 999
2017	11	11～ 12	廃棄部品の仕分け作業の為、リーチフォークを使用し荷物を移動していたところ、荷物のバランスが悪かったので積み直しを行おうとリーチフォークから降りた際に左足を負傷した。	70	611		19	50～ 99
2017	11	9～ 10	派遣先事業所の洗車場にてロードローラーの洗車中に、高圧洗浄機及び柄の長い洗車用ブラシを使用していたところ、跳ね返った水（洗剤）が右目に入ってしまった。すぐに水で流したが、洗剤がアルカリ性の業務用のものだったため、右目を負傷した。	45	371		1	50～ 99
2017	11	22～ 23	原付バイクにて朝刊配達業務中、当該事故現場十字路にて出合い頭に相手方と接触し、負傷したものである。	48	167		7	30～ 49
2017	11	14～ 15	個人宅の外構工事を施行するにあたり、元請業者の資材置場で資材を積み込むためスライドダンプの荷台を上げたところ、荷台に載せてあった道板（足場板）が滑り落ち、被災者の左足に当たり母趾及び示趾を骨折した。	30	154		7	10～ 29
2017	11	11～ 12	製造ライン（Dライン）で、ラインへの部品供給中、両手で部品を持って移動していた。ラインの入り口が狭く、ラインに入る際に作業台を避けようとして、箱詰め台の方に寄ってしまった。箱詰め架台に躓いて転倒し、両手がふさがっていたため、そのまま正面の架台柱に顔面を強打した。	59	391		2	10～ 29

2017	11	14～ 15	取引先会社の駐車場で積載車の運転席から降りる際、操作レバーに足が引っ掛かり地面に落下し、左手首を骨折した。	46	221	1	1～9
2017	11	4～5	ラインで部品の入ったプラスチックコンテナを持ち上げた時に、脇腹に痛みを感じたのでその場でうずくまった。そのまま勤務を続けたが痛みに我慢できなくなり、後日診療を受けたところ右肋骨を骨折していた。	46	611	19	100～ 299
2017	11	10～ 11	他の作業者が車両移動用の操作盤でトラバーサーの移動を行った。（移動前に周囲の安全確認を行ったが、被災者は周囲にいなかった。）被災者がトラバーサー移動操作を替わろうと移動中のトラバーサーに乗ろうとした。その際、被災者の右足がコンベアワイヤーセンサー横にあったため、接近してきたトラバーサー上のストッパーとの間で右足が挟まれた。	59	229	7	1000 ～ 9999
2017	11	10～ 11	工場南側面の明かり取り用高床（地上約8m）のガラスがヒビ割れし、その一部が工場内に落下し、危険な為、残りのガラス片を取り除こうとしてモナカ生産ラインの工場の屋根に上がり、ガラス片の枠縁よりガラス片を取り除く作業をした。その際当該工場の屋根上にガラス片が飛び散っていたので、片付けようとして壁面より約2m離れた明かり取り用グラスウール製の波板に足を掛けたところ波板が破れ、約7m下のコンクリート床に落下し負傷したものである。	27	415	9	50～ 99
2017	11	17～ 18	工場入口付近でハンドリフトを使い材料（1t位）を運ぶ際、少し傾斜になっているところを引っ張る為、両手で力を入れ引いた際、体に負荷がかかった。	41	362	19	50～ 99
2017	11	13～ 14	（発生状況） 工作機械の刃の復旧作業を行っていた。ローラーに刃を取り付ける際に誤って駆動ローラーの回転箇所に手を入れてしまい、右手親指を設備の上板（鉄板）とローラーの隙間（10mm程度）に挟んでしまった。（発生原因）被災者は設備を停止させつつもりで作業を行っていたが、実際には設備の電源はONであ	57	159	7	10～ 29

			り、回転している駆動ローラーに手を接近させてしまった。				
2017	11	13～ 14	10枚ほど重なった状態で容器内に入っていた製品を両手で持ち上げた。運搬する際、荷姿が悪いと判断し、荷姿を変えようと反転しようとした。その際、重みで製品が斜めになり滑り、右手中指を切傷した。	58	521	8	100～ 299
2017	11	10～ 11	工場組立2課でSP機の電極交換後、欠品確認の為に、高さ検知の調整で下部電極にテストピースを乗せた。その上にナットを乗せる為に起動ボタンをちょい押しして、ナットを出したが、ピンを上昇させるエアバルブを開き忘れていた為、送給されたナットが落下した。テストピースを右手に持ち替え、左手でピンを触っていた時、急にガンが加圧し、左手人差し指先端が挟まれた。	27	339	7	1000 ～ 9999
2017	11	10～ 11	製品を第3工場から第1工場へ取りに行く為にシャッターを開け、台車に製品を積み、第3工場へ戻ろうとしたところ、他の者がミストの流れを防ごうとシャッターを途中まで降ろしたが、自分が開けた高さより下がっている事に気付かず通過しようとした為、シャッターのへりに前頭部をぶつけ、負傷したものである。	55	419	3	50～ 99
2017	11	14～ 15	工場内あしらい場にて、あしらい中に湯道を左足に落とした。結果左足中指を簡易骨折してギブスをする事になった。	31	379	4	10～ 29
2017	11	11～ 12	事業所内の検査台にて作業中、2階のトイレに行こうと移動した際、別の検査台前を通ったところ、検査台前の床に敷いてあった検査員専用のマットに足をとられ、滑って転倒した。倒れた際に左手首をつき骨折してしまった。	59	417	2	1～9
2017	11	13～ 14	被災者は未経験労働者のため、派遣先の正規作業者と2名で作業方法を教わりながら、ロボット溶接機で自動車部品の溶接組立作業を行っていた。一連の溶接作業が終了し、完成部品を組立治具から取り外す作業を行おうとして右手を溶接治具に差し出した時、誤ってクランプスイッチに接触し、クランプONの状態になって、右手親指先端を強く挟み込まれて負傷した。（クランプ：きつく	58	339	7	10～ 29

			ぎゅっとしめる。)				
2017	11	11～ 12	本社工場から、4tトラックでポリ容器及び材料鍛造を運搬し、工場においてフォークリフトで荷降ろし作業を行っていた。その際、ギアをバックに入れた状態でパーキングブレーキをせず下車したため、フォークリフトが後退し始めた。被災者は慌ててパーキングブレーキをするかギアをニュートラルにしようとフォークリフトに飛び乗ろうとしたため、上半身はフォークリフト内に入ったが、その際、手がハンドルに触れたため、フォークリフトが曲がり、下半身が産廃用バケットにあたり、遮られる形となったため、腹部がフォークリフトのダッシュボード部で押される形となり、外傷性肝損傷及び腸間膜損傷を負った。	64	222	3	100～ 299
2017	11	13～ 14	工場内において、脚立に乗って作業中、降りようとしたところステップが無い方に踏み込んでしまい、そのまま1mの高さから落下し、左手をついた時に手首を痛めた。	25	371	1	30～ 49
2017	11	15～ 16	本社製造第6班大型トラック組立ラインで、部品生産加工（ニードルベアリング左入工程）を行っている時、部品が倒れそうになったため、起動ボタンを押した後に手を出した時に、左手人差し指が部品とシリンダーの間に入り、指を挟まれ受傷した。	33	159	7	100～ 299
2017	11	23～ 24	被災者は、工場600tブランキングラインにて材料の梱包作業中に、パレットが変わったはずなのにパレット台車が反転機から出て来ないことに気付き、被災者は確認の為にパレットチェンジャー間に入った。チェーンが空回りして、パレット台車が出て来ないことが分かり、機械を停止させようとした。来た道に戻らずに、パレットチェンジャー操作盤にある非常停止ボタンを押そうと移動した際に足を滑らせて転倒し、動いていたチェーンに右手の人差し指、中指が巻き込まれ被災した。	47	169	2	10～ 29
2017	11	15～	工場1階北側三次元測定室前にて、作業台作成中、木製のボードを2人で持ち上げる途中、足元にあった木パレットに引っ掛かり、バ	44	522	2	50～

		16	ランスを崩し、床に右膝から強打し皿が割れ負傷した。					99
2017	11	11~ 12	鑄仕上作業場で、#524フランジを研磨中、受け台の溶接していた部分に何らかの力が加わり、受台が外れて前に倒れた時、外れた受台が砥石とかんで割れた。その際、割れた砥石の破片が右手親指、人差し指、中指及び右側骨盤に当たり負傷した。	62	153	4		30~ 49
2017	11	11~ 12	第1塗装工場で上塗りダस्टィング工程にて、車両のトランク内部のエアブロー作業を2名で実施していた。作業終了のタイミングで共同作業員へトランクを下ろして良い旨の掛け声合図を行い、共同作業員がトランクを下ろした際、トランクとボディの間に右手小指を挟んだ。外傷は無かったものの違和感を感じた為、後日病院を受診した。（16歳の時に複雑骨折によるボルト固定、17歳の時に伸びた筋を切断しワイヤーで繋ぐ手術を行っている。）	20	521	7		1000 ~ 9999
2017	11	7~8	出退勤管理板前にある縫製工程スペースにて、同僚と会話していた。会話が終わり、朝礼場所へ向かおうと振り向いた瞬間、被災者がサンプルシート台に躓いた。そしてバランスを崩し、通路へ右肩から倒れ負傷した。	65	391	2		100~ 299
2017	11	14~ 15	第2組立のリアサス搭載工程でトルクレンチを使用してボルトの締め付け作業を行っている時、トルクレンチをしっかりと握っておらず手を滑らせて親指を捻り捻挫した。	23	364	19		1000 ~ 9999
2017	12	11~12	プレス工場内設備150tプレスで自動中本巻の加工時、ウエスで本巻外型に付着したゴミを除去しようとし、連続停止ボタンを押して連続操作は止まっていたが、安全カバーを開けずに隙間に手を入れてしまったため、落下センサーが反応してしまい、可動部が下り、右手親指・人差し指・中指・薬指を切断した。（安全カバーを開ければ完全に停止するようになっている。）	31	154	7		50~ 99
2017	12	9~10	当社工場内にて、段取り作業中、プレス機にセットしてあったコンベアーを移動しようとコンベアーをのせていた台車を移動した	32	521	4		50~

			時、コンベアーを安定させる為にのせてあった鉄の塊（重り）が台車から落ち、左足の甲に当たり負傷した（安全靴着用）。				99
2017	12	18~19	業務が終了し駐車場に向かう途中で、会社敷地内の花壇のブロックがあることに気付かず、ブロックにつまずき転倒し、負傷した。	42	417	2	50~ 99
2017	12	2~3	当工場内Bラインにて、径360mm、厚さ80mm、重さ4kgのアルミ製自動車部品を切削機にて加工作業を行っていて、床に切削油がこぼれて滑りやすい状況で作業を続けていた。品物を機械から取り出す際に一歩ふみ出した時に右足首が滑り、内側にひねって転倒した。	50	416	2	100~ 299
2017	12	17~18	終業後、着替えを済ませ帰宅する際、事務所床面の配線カバーに躓いて、バランスを崩し転倒した。	54	417	2	1000 ~ 9999
2017	12	10~11	洗浄機にアクスルケースを投入する作業で、アクスルケースを勢いよくガイドにぶつけてしまい、3点吊り用のフックが外れてしまった。3点吊り用のフックが外れた事で水平を保っていたアクスルケースのバランスが崩れアクスルケースが手前側に回転した。手前に回転した際に、咄嗟に手を出してしまい、支えきれずにトルクロッドとテーブルとの間に右手人差し指を挟み受傷した。	44	211	7	1000 ~ 9999
2017	12	11~12	当社工場内で、プレス加工に使う材料（コイル材）の端をゴム手袋をして左手に持ち、送り装置に通す作業で、アンコイラの正逆転スイッチを正転に切り替えるのを忘れたため（逆転のままの状態）、持っていた材料がアンコイラへ引き戻された。その勢いで材料の側面をつかんでいた左手親指を裂傷した。	49	169	8	30~ 49
2017	12	16~17	作業終了後に手を洗うため、作業場から手洗い場へ向かう途中、2cm程の段差に躓き、前方に倒れ、咄嗟に左手をコンクリートの床についた。その際、左手首に負荷がかかり、左手首を骨折した。	57	418	2	100~ 299

2017	12	16~17	工場内材料置場にて、3本をバンドでまとめてあるスチールコイル材（1本直径1m、重さ200kg程度）のバンドを切断し、右端のコイル材1本を転がしながら取り出そうとしたとき、コイル材を右腕で掴んだところ、3本のコイル材が右腕の方に倒れてきて、他のコイル材との間に右腕が挟まれ、打撲した。	26	611	5	10~ 29
2017	12	12~13	工場内にて、昼の休憩時間中、機械の動作状況を見ようとして脚立に上っていて、下りる際に不注意で足を踏み外し、床に落下し負傷した。	69	371	1	50~ 99
2017	12	9~10	船外棧組立工程で、ローアマウントブラケットの通箱（24kg）を台車から作業台へ移し替えるときに、中腰の姿勢で弾みをつけて持ち上げ、回旋（捻り）したため、腰に痛みを生じ立てなくなった。通常は2人作業で行っていたが、相方が休みであったため1人で持ち上げた。	26	921	19	500~ 999
2017	12	9~10	当社内で研磨加工中、機械が回っているところにうっかり手を出してしまい、怪我をした。	46	153	8	10~ 29
2017	12	15~16	鑄造工場にて、自動車部品を製造する鑄造ラインで、自動注湯機の作業中、自動注湯機が奥の方まで移動している状態で、自動注湯機のレール上に降り、鑄型の周りにこぼれた溶湯を、ハンマーを使って除去していた。すべての注湯を終えた自動注湯機が元の位置に戻って来たが、自動注湯機の警報音に気付くのに遅れて、退避行動をとったが間に合わずに、自動注湯機と接触して自動注湯機とデッキの間に挟まれ負傷した。	31	169	7	50~ 99
2017	12	8~9	当社事業場内にて、倒れた品物の片づけをしているとき、品物が一杯になった状態の箱と箱の間に右手薬指先（第一関節近くの爪の生え際）を挟み、負傷した。	46	611	7	10~ 29
2017	12	8~9	金型補修場に金型（約150kg）を運搬台車に乗せて移動中、台車の車輪が引っ掛かり、台車から金型が滑り落ちた。その際、右足の上に金型が落ちて足首から甲にかけて被災した。	38	521	4	100~ 299

2017	12	9~10	<p>当社第3工場現場で、完成品の漏れ確認（リークテスト）をするため、漏れテスト用の治具（テスト品を固定する台）に製品（アルミニウム製、高さ9cm、幅約8cm、奥行約8cm）をセットし、テスト開始ボタンを押したところ、製品のセットずれに気づき、慌てて製品のずれを修正しようと手を出したとき、製品と製品上部から下降してくる製品押さえつけ棒に、左手人差し指を挟まれ負傷した。</p>	68	169	7	30~ 49
------	----	------	---	----	-----	---	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html